

第6次 八潮市行政改革大綱・実施計画 進行管理表

(計画期間：令和3年度から令和7年度まで)

大綱 1. 総合行政の推進

No.	1	整理番号	1-1					
取組項目		「八潮市人材育成基本方針」に基づく効果的な人材育成の取組		担当部署	人事課			
取組目標		様々な行政課題や複雑化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための人材を育成する。						
取組内容		「八潮市人材育成基本方針」に基づく職員研修等を実施することにより、職員の資質を向上させるとともに、職員一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出す。						
取組年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示		人材育成基本方針に基づき、研修を実施し、人材育成に取り組む。 人材育成基本方針の見直しを検討する。		
数値目標		—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示		人材育成基本方針に基づく各種研修を実施。	人材育成基本方針に基づく各種研修を実施。	人材育成基本方針に基づく各種研修を実施。	人材育成基本方針に基づく各種研修を実施。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値		基本研修、管理・監督者研修、専門研修等の職場外研修を実施しながら人材育成を図った。 全47コース、延べ417人が参加。	基本研修、管理・監督者研修、専門研修等の職場外研修を実施しながら人材育成を図った。 全49コース、延べ741人が参加。	基本研修、管理・監督者研修、専門研修等の職場外研修を実施しながら人材育成を図った。 全46コース、延べ659人が参加。	基本研修、管理・監督者研修、専門研修等の職場外研修を実施しながら人材育成を図った。 全56コース、延べ745人が参加。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし		B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載		新型コロナウイルス感染症の影響で中止及び規模が縮小となった研修が多くなった。新しい研修方法の検討も必要である。 また、各所属において限られた人員で業務を遂行していることから、研修への参加が難しい。	各所属において限られた人員で業務を遂行していることから、研修への参加が難しい。	各所属において限られた人員で業務を遂行していることから、研修への参加が難しい。	各所属において限られた人員で業務を遂行していることから、研修への参加が難しい。			
次年度以降の方針		状況に応じた研修の実施。	状況に応じた研修の実施。	状況に応じた研修の実施。	状況に応じた研修の実施。			

大綱 1. 総合行政の推進

No.	2	整理番号	1-2					
取組項目	職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し			担当部署	人事課			
取組目標	職員一人ひとりの能力を最大限に發揮し、また、勤労意欲の高揚につながるよう、新たな給与体系について検討を行い、見直しを行う。							
取組内容	職員の能力に加え、実績などを加味する新たな給与体系について検討を行い、体系の構築を図る。 また、職員の評価における公平性の担保を図るため、人事評価制度の見直しについて検討し、新たな昇任制度の検討を行う。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	職員の能力、実績などを加味する新たな給与体系について検討を行い、適宜、給与体系の見直しを行う。	▶		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。	人事評価制度の評価結果を給与に反映させた。 また、昇任試験の受験要件の見直しを行った。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	公平・公正な人事評価の実施に向けて、評価者研修（業績評価）の研修を実施。 管理職については、令和2年度の業績評価結果を令和3年6月期の賞与に反映させた。	公平・公正な人事評価の実施に向けて、評価者及び被評価者研修（業績評価）を実施した。 また、管理職については、令和3年度の業績評価結果を令和4年6月期の賞与に反映させた。	公平・公正な人事評価の実施に向けて、評価者及び被評価者研修（業績評価）を実施した。 また、管理職については、令和4年度の業績評価結果を令和5年6月期の賞与に反映させた。	・公平・公正な人事評価の実施に向けて、評価者及び被評価者研修（業績評価）を実施した。 ・管理職については、令和5年度の業績評価結果を令和6年6月期の賞与に反映させた。 ・昇任試験における受験要件の見直しにより、中途採用職員の待遇改善を図った。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	業績評価の結果を公平・公正に勤勉手当に反映できるように、評価者の評価レベルアップを図るとともに、被評価者の目標の設定の仕方についてもレベルアップを図る。	管理職については、業績評価結果を賞与へ反映させているが、一般職への反映には至っていない。このため、評価者による評価のバラつきを解消するとともに、制度の運用について、更なる検討が必要となる。	管理職については、業績評価結果を賞与へ反映させているが、一般職への反映には至っていない。このため、評価者による評価のバラつきを解消するとともに、制度の運用について、更なる検討が必要となる。	管理職については、業績評価結果を賞与へ反映させているが、一般職への反映には至っていない。このため、評価者による評価のバラつきを解消するとともに、制度の運用について、更なる検討が必要となる。				
次年度以降の方針	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手当に反映する。	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手当に反映する。	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手当に反映する。	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手当に反映する。	制度の正確性を高めて、不公平感を極力解消していくとともに、職員の制度の理解浸透を図りながら業績評価の結果を勤勉手当に反映する。			

大綱 1. 総合行政の推進

No.	3	整理番号	1-3		
取組項目	専門人材の活用			担当部署	企画経営課 人事課
取組目標	専門性の高い業務の対応力強化を図る。				
取組内容	市民ニーズが多様化し、専門性が高くなっていることから、専門人材の必要性について検討し、活用することで、対応力強化を図る。				
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	各課とのヒアリングにおいて、専門人材の必要性について検討し、活用を図る。
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	各部局へ専門人材の必要性についてヒアリングを実施し、活用の検討を行った。	各部局へ専門人材の必要性についてヒアリングを実施し、活用の検討を行った。	各部局へ専門人材の必要性についてヒアリングを実施し、活用の検討を行った。	各部局へ専門人材の必要性についてヒアリングを実施し、活用の検討を行った。	
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	デジタル専門人材の活用について、近隣市町の動向を踏まえ検討し、課題等の整理を行った。	各部局へ専門人材の必要性についてヒアリングを実施したが、活用を希望する部署はなかった。	各部局へ専門人材の必要性についてヒアリングを実施したが、活用を希望する部署はなかった。	各部局へ専門人材の必要性についてヒアリングを実施したが、活用を希望する部署はなかった。	
取組達成度 A : 計画以上達成 B : 計画通り達成 C : 計画以下 — : 進捗なし	B	B	B	B	
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に達成できていない理由も記載	専門人材の活用にあたっては、導入までに、課題の整理や費用対効果等の検討に時間を要する。	専門人材の活用にあたっては、導入までに、課題の整理や費用対効果等の検討に時間を要する。	専門人材の活用にあたっては、導入までに、課題の整理や費用対効果等の検討に時間を要する。	専門人材の活用にあたっては、導入までに、課題の整理や費用対効果等の検討に時間を要する。	
次年度以降の方針	引き続き、各部局へのヒアリング等を通じ、専門人材の必要性について検討し、活用を図る。	引き続き、各部局へのヒアリング等を通じ、専門人材の必要性について検討し、活用を図る。	引き続き、各部局へのヒアリング等を通じ、専門人材の必要性について検討し、活用を図る。	引き続き、各部局へのヒアリング等を通じ、専門人材の必要性について検討し、活用を図る。	

大綱 1. 総合行政の推進

No.	4	整理番号	1-4					
取組項目	定員管理と職員配置の適正化			担当部署	企画経営課（主） 人事課			
取組目標	限られた人的資源で効果的・効率的な行政運営を推進するため、市の特性や業務量等に応じた定員数の確保及び行政組織体制の整備を図るとともに、各部局の事業の優先順位に応じ、職員を適切に配置する。							
取組内容	事業の優先順位や事務量等を把握し、行政需要に応じた適切な定員管理を行うとともに、本市の政策課題に適切に対応できるよう、行政組織を不斷に検証し、効果的かつ効率的に事務事業を処理し得る組織体制の整備を行い、職員の能力や経験を踏まえ適切な職員配置を行う。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	「八潮市定員管理方針」に基づき、適切な定員管理、組織体制の整備及び適切な職員配置を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	各部局へのヒアリング等を通じ、適切な組織体制の整備及び職員配置を行った。	各部局へのヒアリング等を通じ、適切な組織体制の整備及び職員配置を行った。	各部局へのヒアリング等を通じ、適切な組織体制の整備及び職員配置を行った。	各部局へのヒアリング等を通じ、適切な組織体制の整備及び職員配置を行った。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	令和4年度の職員定数を17人増員の617人とした。しかし、職員採用試験において、15人の欠員が生じた。	令和5年度の職員定数を9人増員の626人とした。しかし、職員採用試験において、21人の欠員が生じた。	令和6年度の職員定数を10人増員の636人とした。しかし、職員採用試験において、19人の欠員が生じた。	令和7年度の職員定数を1人増員の637人とした。しかし、職員採用試験において、20人の欠員が生じた。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	多様化する行政ニーズに対応するとともに、事務事業の簡素化や民間活力の活用により職員数の抑制に留意する必要がある。また、職員の採用状況により、適切な職員配置が困難となる場合がある。	多様化する行政ニーズに対応するとともに、事務事業の簡素化や民間活力の活用により職員数の抑制に留意する必要がある。また、職員の採用状況により、適切な職員配置が困難となる場合がある。	多様化する行政ニーズに対応するとともに、事務事業の簡素化や民間活力の活用により職員数の抑制に留意する必要がある。また、職員の採用状況により、適切な職員配置が困難となる場合がある。	多様化する行政ニーズに対応するとともに、事務事業の簡素化や民間活力の活用により職員数の抑制に留意する必要がある。また、職員の採用状況により、適切な職員配置が困難となる場合がある。				
次年度以降の方針	ヒアリング等を通じ、各部局の状況を把握し、適切な定員管理を行う。また、適切な職員配置を行うため、安定した職員の新規採用を行う。	ヒアリング等を通じ、各部局の状況を把握し、適切な定員管理を行う。また、適切な職員配置を行うため、安定した職員の新規採用を行う。	ヒアリング等を通じ、各部局の状況を把握し、適切な定員管理を行う。また、適切な職員配置を行うため、安定した職員の新規採用を行う。	ヒアリング等を通じ、各部局の状況を把握し、適切な定員管理を行うとともに次期定員管理方針を検討する。また、適切な職員配置を行うため、安定した職員の新規採用を行う。				

大綱 1. 総合行政の推進

No.	5	整理番号	1-5					
取組項目	職員体制の効果的・効率的な運用			担当部署	人事課（主） 企画経営課			
取組目標	臨時的な業務等に対応するため、限られた職員の中で機動的な配置を行い、効果的・効率的な事務処理が行える態勢を整備する。							
取組内容	臨時的な業務や一時的な事務量の増大に対応するため、その部署の経験者が応援に当たるなど、組織横断的に応援職員の配置を行えるようにする。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	臨時的な業務や一時的な繁忙期に経験者の応援を必要とする部署を把握し、可能な範囲で応援態勢を整備する。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	部の範囲を超えて健康増進課新型コロナワクチン接種担当に併任を命じた。また、選挙期間に選挙管理委員会に申告時期に市民税課に併任を命じた。	部の範囲を超えて健康増進課新型コロナワクチン接種担当に併任を命じた。また、選挙期間に選挙管理委員会に申告時期に市民税課に併任を命じた。	部の範囲を超えて健康増進課新型コロナワクチン接種担当及び社会福祉課臨時給付金担当に併任を命じた。また、選挙期間に選挙管理委員会に申告時期に市民税課に併任を命じた。	部の範囲を超えて選挙期間に選挙管理委員会に申告時期に市民税課に併任を命じた。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	新型コロナワクチン接種担当へ22人、選挙管理委員会に4人、市民税課へ27人の併任辞令を発令した。	新型コロナワクチン接種担当へ9人、選挙管理委員会に6人、市民税課へ29人の併任辞令を発令した。	新型コロナワクチン接種担当へ3人、臨時給付金担当に2人、選挙管理委員会に2人、市民税課へ33人の併任辞令を発令した。	選挙管理委員会に2人、市民税課へ29人の併任辞令を発令した。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。	繁忙期が現所属と重なる所属の応援は難しい。				
次年度以降の方針	適切な職員の併任を検討する。	適切な職員の併任を検討する。	適切な職員の併任を検討する。	適切な職員の併任を検討する。				

大綱 1. 総合行政の推進

No.	6	整理番号	1-6					
取組項目	ワーク・ライフ・バランスの推進			担当部署	人事課（主） 全部署			
取組目標	ワーク・ライフ・バランスを実現させ、職員が働きがいや生きがいを持てる職場環境を目指すことと、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、事務効率の向上及び組織の活性化を図る。							
取組内容	有給休暇等の取得促進、時間外勤務命令の事前承認制度やノー残業デーなどの徹底を通じ、職員の働き方に関する意識改革を図るとともに、職員一人ひとりの退庁後の時間の有効利用（自己研鑽、育児、介護、ボランティア等）を促進する。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	有給休暇等の取得推進及び時間外勤務命令の事前承認制度やノー残業デーなどの徹底により時間外勤務の縮減を図る。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	水曜日のノー残業デー実施について、午後5時に府内放送を行った。令和3年度から各所属において残業自粛月間の設定を行った。	水曜日のノー残業デー実施について、午後5時に府内放送を行った。また、令和4年度から各所属における残業自粛月間の設定を2月に拡充して行った。	水曜日のノー残業デー実施について、午後5時に府内放送を行った。また、各所属における残業自粛月間を2月に設定した。	水曜日のノー残業デー実施について、午後5時に府内放送を行った。また、各所属における残業自粛月間を2月に設定した。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	時間外勤務手当決算額 【令和3年度】 159,429千円 【令和2年度】 135,029千円	時間外勤務手当決算額 【令和4年度】 158,888千円 【令和3年度】 159,429千円	時間外勤務手当決算額 【令和5年度】 183,903千円 【令和4年度】 158,888千円	時間外勤務手当決算額 【令和6年度】 159,224千円 【令和5年度】 183,903千円				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合は達成できていない理由も記載	前年度よりも時間外が増加した。このため、さらなる時間外勤務の縮減を図るために措置を講じる。	前年度と比較して時間外勤務の状況は変わらないため、更なる時間外勤務の縮減を図るために措置を講じる。	前年度と比較して新庁舎建替等の影響により、時間外勤務が増加した。引き続き時間外勤務の縮減を図るために措置を講じる。	前年度と比較して新庁舎建替等の影響により、時間外勤務が増加した。引き続き時間外勤務の縮減を図るために措置を講じる。				
次年度以降の方針	ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。また、残業自粛月間の設定を全庁で1月、各所属で1月の合計2月設定するようにしてもらう。	ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。また、継続的な残業自粛月間の設定を通して、時間外勤務の縮減に対する機運の醸成を図る。	ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。また、継続的な残業自粛月間の設定を通して、時間外勤務の縮減に対する機運の醸成を図る。	ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。また、継続的な残業自粛月間の設定を通して、時間外勤務の縮減に対する機運の醸成を図る。				

大綱 1. 総合行政の推進

No.	7	整理番号	1-7			
取組項目	リモートワーク環境の構築			担当部署	情報政策課（主） 人事課	
取組目標	リモートワーク環境を構築することにより、在宅勤務及びサテライト勤務を可能にし、働き方改革の推進や感染症対策、災害時等の対応の迅速化を図る。					
取組内容	リモートワーク環境を構築するため、機器や規定の整備を行う。					
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	・リモートワーク環境の検討 ・実証実験の実施	リモートワーク環境構築・運用開始	リモートワーク推進			→
数値目標	—	—	—	—	—	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	テレワークシステムの実証実験を実施した。	テレワークシステム試行事業による運用を実施した。	テレワークシステム試行事業による運用を実施した。	テレワークシステム試行事業による運用を実施した。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	八潮市自治体テレワークシステム for LGWAN実証実験実施要領に基づき、在宅勤務地から庁内に設置された端末へのリモートアクセスを行うためのテレワークシステムの運用を行った。	八潮市自治体テレワークシステム for LGWAN試行事業実施要領に基づき、在宅勤務地から庁内に設置された端末へのリモートアクセスを行うためのテレワークシステムの運用を行った。	八潮市自治体テレワークシステム for LGWAN試行事業実施要領に基づき、在宅勤務地から庁内に設置された端末へのリモートアクセスを行うためのテレワークシステムの運用を行った。	八潮市自治体テレワークシステム for LGWAN試行事業実施要領に基づき、在宅勤務地から庁内に設置された端末へのリモートアクセスを行うためのテレワークシステムの運用を行った。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	B	B	B		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	自治体テレワークシステム for LGWAN実証実験による運用を行ったが、平常時のリモートワークについて調整が必要である。	自治体テレワークシステム for LGWAN試行事業による運用を行ったが、平常時のリモートワークについて調整が必要である。	自治体テレワークシステム for LGWAN試行事業による運用を行ったが、平常時のリモートワークについて調整が必要である。	自治体テレワークシステム for LGWAN試行事業による運用を行ったが、平常時のリモートワークについて調整が必要である。		
次年度以降の方針	リモートワーク環境の構築・運用開始に向けた検討を行う。	リモートワーク推進に向け、関係課とともに検討を行う。	リモートワーク推進に向け、関係課とともに検討を行う。	リモートワーク推進に向け、関係課とともに検討を行う。		

大綱 1. 総合行政の推進

No.	8	整理番号	1-8					
取組項目	メンター制度の導入			担当部署	人事課			
取組目標	働く中で生じる問題、悩み、不安などについて、組織として対応する仕組みを整えるため、新たな体制を構築する。							
取組内容	新規採用職員が仕事の悩み等について気軽に相談できるよう年齢の近い先輩職員をメンター（指導者・助言者）として選定する制度（メンター制度）を導入する。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	メンター制度の導入のための課題整理、実施に向けた全体計画の検討を行う。	メンター制度により、新規採用職員に対して、仕事の悩み等について相談できる体制を構築する。	メンター制度による相談体制を運用する。	→		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	メンター制度についての研究を行った。	メンター制度についての研究を行うとともに新採フォローアップ面談を実施することで、新規採用職員の悩み等を聞く機会を設けた。	メンター制度についての研究を行うとともに新採フォローアップ面談を実施することで、新規採用職員の悩み等を聞く機会を設けた。	メンター制度についての研究を行うとともに新採フォローアップ面談を実施することで、新規採用職員の悩み等を聞く機会を設けた。	メンター制度についての研究を行うとともに新採フォローアップ面談を実施することで、新規採用職員の悩み等を聞く機会を設けた。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	メンター制度についての研究を行った。	メンター制度についての研究を行うとともに新採フォローアップ面談を実施することで、新規採用職員の悩み等を聞く機会を設けた。	メンター制度についての研究を行うとともに新採フォローアップ面談を実施することで、新規採用職員の悩み等を聞く機会を設けた。	メンター制度についての研究を行うとともに新採フォローアップ面談を実施することで、新規採用職員の悩み等を聞く機会を設けた。	メンター制度についての研究を行うとともに新採フォローアップ面談を実施することで、新規採用職員の悩み等を聞く機会を設けた。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	メンター制度による相談体制を始めるにあたり、制度の運用を検討しなければならない。	メンター制度については、クロスマンター制度など、様々な手法があることから、新採フォローアップ面談の見直しも含めて、より新規採用職員の相談に適した制度の検討を行う必要がある。	メンター制度については、クロスマンター制度など、様々な手法があることから、新採フォローアップ面談の見直しも含めて、より新規採用職員の相談に適した制度の検討を行う必要がある。	メンター制度については、クロスマンター制度など、様々な手法があることから、新採フォローアップ面談の見直しも含めて、より新規採用職員の相談に適した制度の検討を行う必要がある。	メンター制度については、クロスマンター制度など、様々な手法があることから、新採フォローアップ面談の見直しも含めて、より新規採用職員の相談に適した制度の検討を行う必要がある。			
次年度以降の方針	メンター制度により、新規採用職員に対して、仕事の悩み等について相談できる体制を構築する。	新採フォローアップ面談を引き続き実施するとともに、メンター制度などについて、検討を行う。	新採フォローアップ面談を引き続き実施するとともに、メンター制度などについて、検討を行う。	新採フォローアップ面談を引き続き実施するとともに、メンター制度などについて、検討を行う。	新採フォローアップ面談を引き続き実施するとともに、メンター制度などについて、検討を行う。			

大綱 2. 持続可能な財政運営の推進

No.	9	整理番号	2-1					
取組項目	公営企業における経営改革の推進 (稲荷伊草第二土地区画整理事業)			担当部署	区画整理課			
取組目標	区画整理事業、上水道事業及び下水道事業の経営健全化と事業の活性化を図る。							
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省通知)を踏まえ、経営改革と経営基盤の強化に取り組む。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	特に無し (清算金の徴収・交付事務を実施)	—	—	—	—			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	特に無し	—	—	—	—			
取組達成度 A : 計画以上達成 B : 計画通り達成 C : 計画以下 — : 進捗なし	—	＼	＼	＼	＼			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に達成できていない理由も記載	特に無し	—	—	—	—			
次年度以降の方針	令和2年度の換地処分により事業が完了しているため、行革の取組みを終了とする。	—	—	—	—			

■取組参考資料 2-1 公営企業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益の収支及び資本の収支

1-2. 中期指標

1-3. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	完了				
	調整池工事	完了				

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
換地処分が完了したため特に無し

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7

大綱2. 持続可能な財政運営の推進

No.	9	整理番号	2-1					
取組項目	公営企業における経営改革の推進 (鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業)			担当部署	区画整理課			
取組目標	区画整理事業、上水道事業及び下水道事業の経営健全化と事業の活性化を図る。							
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省通知)を踏まえ、経営改革と経営基盤の強化に取り組む。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	・事業収入について、販売できなかつたため予定(予算)額を確保できなかつた ・国庫補助金を導入し事業を推進した(R2比較157.5%)	・事業収入について、販売できなかつたため予定(予算)額を確保できなかつた ・国庫補助金を導入し事業を推進した(R2比較228.4%)	・事業収入について、販売できなかつたため予定(予算)額を確保できなかつた ・国庫補助金を導入し事業を推進した(R2比較182.5%)	・事業収入について、販売できなかつたため予定(予算)額を確保できなかつた ・国庫補助金を導入し事業を推進した(R2比較358.2%)				
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	C	C	C	C				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	地権者交渉が成立しなかつたため保留地が販売できなかつた。	地権者交渉が成立しなかつたため保留地が販売できなかつた。	地権者交渉が成立しなかつたため保留地が販売できなかつた。	地権者交渉が成立しなかつたため保留地が販売できなかつた。				
次年度以降の方針	一般保留地はもとより、付け保留地等についても交渉し、販売を進め財源を確保する。	一般保留地はもとより、付け保留地等についても交渉し、販売を進め財源を確保する	一般保留地はもとより、付け保留地等についても交渉し、販売を進め財源を確保する	一般保留地はもとより、付け保留地等についても交渉し、販売を進め財源を確保する				

■取組参考資料 2-1 公営企業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政收支計画(単位:千円)

①収益の収支及び資本の収支

収支項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
収益的 収支	事業収益	40,000	5,240	40,000	1,307	15,000	0	20,000	10,599	
	(うち公有地取得事業収益)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(うち土地造成事業収益)	(40,000)	(5,240)	(40,000)	(1,307)	(15,000)	0	(20,000)	(10,599)	
	(うち附帯等収益)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事業外収益									
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	2,135	2,258	2,135	6,944	95	3,660	95	386	
	事業原価	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(うち公有地取得事業原価)									
資本的 収支	(うち土地造成事業原価)									
	(うち附帯等原価)									
	管理総務費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	事業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	252	199	252	199	252	199	220	199	
	収支項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額
	借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	153,858	153,858	261,562	209,762	239,552	237,787	155,978	155,978	
	土地買収事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	土地整備事業費	195,741	84,890	303,445	152,854	254,395	175,751	175,853	119,393	
	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	
	固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支		0	76,267	0	64,960	0	65,497	0	47,371	

1-2 中期指標

1－3. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	◀.....▶
	調整池工事				◀.....▶

2. 経営基盤強化への取組

2－1. 経営改革への取組

取組内容
計画的な事業の推進による早期完成に向け、一般会計からの計画的な繰入金確保及び保留地処分による自主財源の確保

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
事業の計画的な整備による早期完成	計画的な一般会計からの繰入金の導入	◀.....▶
	保留地処分による自主財源の確保	◀.....▶

大綱2. 持続可能な財政運営の推進

No.	9	整理番号	2-1					
取組項目	公営企業における経営改革の推進 (大瀬古新田土地区画整理事業)			担当部署	区画整理課			
取組目標	区画整理事業、上水道事業及び下水道事業の経営健全化と事業の活性化を図る。							
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省通知)を踏まえ、経営改革と経営基盤の強化に取り組む。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	・事業収入について、計画箇所が販売できなかつたため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較159.2%）	・事業収入について、計画箇所が販売できなかつたため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較93.4%）	・事業収入について、計画箇所が販売できなかつたため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較36.9%）	・事業収入について、計画箇所が販売できなかつたため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較42.6%）				
取組達成度 A : 計画以上達成 B : 計画通り達成 C : 計画以下 — : 進捗なし	C	C	C	C				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた宅地造成等課題により保留地が販売できなかつた。	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた宅地造成等課題により保留地が販売できなかつた。	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた宅地造成等課題により保留地が販売できなかつた。	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた宅地造成等課題により保留地が販売できなかつた。				
次年度以降の方針	一般保留地の確保に向けた交渉を進める。また、付け保留地等についても交渉、販売を進め財源を確保する。	一般保留地の確保に向けた交渉を進める。また、付け保留地等についても交渉、販売を進め財源を確保する。	一般保留地の確保に向けた交渉を進める。また、付け保留地等についても交渉、販売を進め財源を確保する。	一般保留地の確保に向けた交渉を進める。また、付け保留地等についても交渉、販売を進め財源を確保する。				

■取組参考資料 2-1 公営企業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

	収支項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
収益的 収支	事業収益	50,000	24,581	70,000	30,209	53,000	24,879	50,000	38,253		
	(うち公有地取得事業収益)	0	0	0	0						
	(うち土地造成事業収益)	(50,000)	(24,581)	(70,000)	(30,209)	(53,000)	(24,879)	(50,000)	(38,253)		
	(うち附帯等業収益)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他会計補助金等 事業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的 収支	事業原価	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち公有地取得事業原価)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち土地造成事業原価)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち附帯等業原価)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	管理総務費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	19,703	18,834	20,238	18,443	20,257	18,957	19,578	18,227		
	収支項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	借入金	200,000	200,000	280,000	280,000	280,000	250,000	220,000	150,000		
	その他	554,644	507,821	460,538	437,179	418,766	408,321	452,648	441,062		
	土地買収事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	土地整備事業費	656,132	510,795	686,570	442,160	622,358	377,463	567,859	313,422		
	支払利息	4,819	1,754	4,010	1,841	4,871	2,732	8,071	3,715		
	固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
	借入金償還金	123,990	123,990	99,720	99,720	104,280	104,280	127,140	127,140		
	実質収支	0	77,029	0	185,224	0	179,768	0	166,811		

1-2. 中期指標

指標項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
仮換地指定率%	79.2	80.1	80.1	80.5	80.5	80.8	80.8	81.1		
街路築造率%	56.2	55.7	55.7	57.5	57.5	58.3	58.3	59.4		
建物移転率%	66.6	68.8	68.8	70.4	70.4	70.4	70.4	70.6		

1－3. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	◀.....	▶.....
宅地の利用増進	宅地造成工事	◀.....	▶.....

2. 経営基盤強化への取組

2－1. 経営改革への取組

取組内容
計画的な事業の推進による早期完成に向け、一般会計からの計画的な繰入金確保及び保留地処分による自主財源の確保

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
事業の計画的な整備による早期完成	計画的な一般会計からの繰入金の導入	◀.....	▶.....
	保留地処分による自主財源の確保	◀.....	▶.....

大綱 2. 持続可能な財政運営の推進

No.	9	整理番号	2-1					
取組項目	公営企業における経営改革の推進 (西袋上馬場土地区画整理事業)			担当部署	区画整理課			
取組目標	区画整理事業、上水道事業及び下水道事業の経営健全化と事業の活性化を図る。							
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省通知)を踏まえ、経営改革と経営基盤の強化に取り組む。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	・事業収入について、計画箇所が販売できなかつたため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較199.4%）	・事業収入について、計画箇所が販売できなかつたため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較112.6%）	・事業収入について、計画箇所が販売できなかつたため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較86.9%）	・事業収入について、計画箇所が販売できなかつたため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較141.2%）				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	C				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた街路整備等課題により保留地が販売できなかつた。	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた街路整備等課題により保留地が販売できなかつた。	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた街路整備等課題により保留地が販売できなかつた。	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた街路整備等課題により保留地が販売できなかつた。				
次年度以降の方針	一般保留地の確保に向けた交渉、整備を進める。	一般保留地の確保に向けた交渉、整備を進める。	一般保留地の確保に向けた交渉、整備を進める。	一般保留地の確保に向けた交渉、整備を進める。				

■取組参考資料 2-1 公営企業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

	収支項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
収益的 収支	事業収益	15,000	0	15,000	0	35,000	17,933	15,000	2,108		
	(うち公有地取得事業収益)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち土地造成事業収益)	(15,000)	0	(15,000)	0	(35,000)	(17,933)	(15,000)	(2,108)		
	(うち附帯等業収益)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他会計補助金等 事業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業原価	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち公有地取得事業原価)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち土地造成事業原価)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち附帯等業原価)	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的 収支	管理総務費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	27,453	26,755	27,761	26,600	27,489	25,517	29,880	28,316		
	収支項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	借入金	300,000	270,000	300,000	300,000	300,000	200,000	250,000	250,000		
	その他	700,280	667,342	532,413	515,712	649,332	599,185	696,669	670,168		
	土地買収事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	土地整備事業費	752,290	606,492	616,759	466,902	759,593	465,318	725,504	571,992		
	支払利息	6,747	3,089	5,773	2,992	5,850	3,683	9,125	4,181		
	固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
	借入金償還金	228,790	228,790	197,120	197,120	191,400	191,400	197,160	197,160		
	実質収支	0	72,216		122,098	0	131,200	0	120,627		

1-2. 中期指標

指標項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
仮換地指定率%	23.2	24.6	24.6	24.9	24.9	29.0	29.0	29.0	29.0	
街路築造率%	19.5	19.3	19.3	20.5	20.5	21.4	21.4	21.4	21.4	
建物移転率%	24.7	26.9	26.9	42.5	42.5	44.4	44.4	46.1	46.1	

1－3. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	◀.....▶
宅地の利用増進	宅地造成工事	◀.....▶

2. 経営基盤強化への取組

2－1. 経営改革への取組

取組内容
計画的な事業の推進による早期完成に向け、一般会計からの計画的な繰入金確保及び保留地処分による自主財源の確保

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
事業の計画的な整備による早期完成	計画的な一般会計からの繰入金の導入	◀.....▶
	保留地処分による自主財源の確保	◀.....▶

大綱2. 持続可能な財政運営の推進

No.	9	整理番号	2-1					
取組項目	公営企業における経営改革の推進 (八潮南部東土地区画整理事業)			担当部署	区画整理課			
取組目標	区画整理事業、上水道事業及び下水道事業の経営健全化と事業の活性化を図る。							
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省通知)を踏まえ、経営改革と経営基盤の強化に取り組む。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する	・自主財源である事業収入を確保する ・国庫補助金等の活用により財源を確保する				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	・事業収入について、計画箇所が販売できなかっため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較203.0%）	・事業収入について、計画箇所が販売できなかっため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較114.5%）	・事業収入について、計画箇所が販売できなかっため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較134.3%）	・事業収入について、計画箇所が販売できなかっため予定（予算）額を確保できなかつた ・国庫補助事業を推進した（R2比較159.3%）				
取組達成度 A : 計画以上達成 B : 計画通り達成 C : 計画以下 — : 進捗なし	C	C	C	C				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた街路整備等課題により保留地が販売できなかつた。	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた街路整備等課題により保留地が販売できなかつた。	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた街路整備等課題により保留地が販売できなかつた。	地権者交渉に伴う保留地の確保、販売に向けた街路整備等課題により保留地が販売できなかつた。				
次年度以降の方針	一般保留地の確保に向けた交渉、整備を進める。	一般保留地の確保に向けた交渉、整備を進める。	一般保留地の確保に向けた交渉、整備を進める。	一般保留地の確保に向けた交渉、整備を進める。				

■取組参考資料 2-1 公営企業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

収益的 収支	収支項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	事業収益	250,000	156,226	350,000	174,295	350,000	209,340	330,000	88,774		
	(うち公有地取得事業収益)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち土地造成事業収益)	(250,000)	(156,226)	(350,000)	(174,295)	(350,000)	(209,340)	(330,000)	(88,774)		
	(うち附帯等収益)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他会計補助金等 事業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業原価	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち公有地取得事業原価)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち土地造成事業原価)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(うち附帯等事業原価)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	管理総務費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	事業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	175,919	36,354	43,953	39,903	32,811	29,233	35,361	32,798		
資本的 収支	収支項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
	借入金	470,000	470,000	500,000	500,000	530,000	530,000	480,000	480,000		
	その他	870,130	847,827	690,523	666,034	747,891	696,490	781,865	738,325		
	土地買収事業費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	土地整備事業費	946,885	785,818	1,021,972	652,299	1,001,271	665,604	1,031,788	675,917		
	支払利息	13,346	7,227	11,998	6,922	12,049	7,592	17,516	9,022		
	固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
	借入金償還金	453,980	453,980	462,600	462,600	509,760	509,760	507,200	507,200		
	実質収支	0	190,674	0	178,605	0	223,641	0	82,162		

1-2. 中期指標

指標項目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
仮換地指定率%	84.9	85.8	85.8	86.5	86.5	86.6	86.6	86.7		
街路築造率%	64.6	64.6	65.5	64.8	64.8	65.3	65.3	66.3		
建物移転率%	71.8	71.3	71.3	73.0	73.0	73.8	73.8	74.5		

1-3. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
公共施設の整備改善	街路築造及び舗装新設工事	◀.....	▶.....
宅地の利用増進	宅地造成工事	◀.....	▶.....

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
計画的な事業の推進による早期完成に向け、一般会計からの計画的な繰入金確保及び保留地処分による自主財源の確保

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
事業の計画的な整備による早期完成	計画的な一般会計からの繰入金の導入	◀.....	▶.....
	保留地処分による自主財源の確保	◀.....	▶.....

大綱2. 持続可能な財政運営の推進

No.	9	整理番号	2-1					
取組項目	公営企業における経営改革の推進 (上水道事業)			担当部署	経営課			
取組目標	区画整理事業、上水道事業及び下水道事業の経営健全化と事業の活性化を図る。							
取組内容	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省通知)を踏まえ、経営改革と経営基盤の強化に取り組む。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るために各種取組を行った。	効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るために各種取組を行った。	効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るために各種取組を行った。	効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るために各種取組を行った。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図れた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図れた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図れた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図れた。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	A	A	A	A				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に達成できていない理由も記載	収益増加、経費削減への取組方策のさらなる検討。	収益増加、経費削減への取組方策のさらなる検討。	収益増加、経費削減への取組方策のさらなる検討。	収益増加、経費削減への取組方策のさらなる検討。				
次年度以降の方針	引き続き、安定した経営基盤の強化を図るために各種取組を行う。	引き続き、安定した経営基盤の強化を図るために各種取組を行う。	引き続き、安定した経営基盤の強化を図るために各種取組を行う。	引き続き、安定した経営基盤の強化を図るために各種取組を行う。				

■取組参考資料 2-1 公営企業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

収益的収支	収支項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	料金	1,693,435	1,699,190	1,734,961	1,733,590	1,731,365
	他会計補助金等	2,021	2,016	2,291	2,291	2,291
	(うち基準内繰出)	(2,021)	(2,016)	(2,291)	(2,291)	(2,291)
	(うち基準外繰出)	()	()	()	()	()
	その他	319,691	325,549	281,984	282,184	280,381
	人件費	137,306	134,404	164,616	164,616	164,616
	物件費	967,442	1,000,657	1,136,353	1,113,235	1,119,708
	その他	668,469	667,496	621,286	622,459	644,309
経常損益	241,930	224,198	96,981	117,755	85,404	
資本的収支	収支項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	企業債	180,000	140,000	208,000	180,000	196,000
	他会計補助金等	9,500	9,844	6,607	6,607	6,607
	(うち基準内繰出)	(9,500)	(9,844)	(6,607)	(6,607)	(6,607)
	(うち基準外繰出)	()	()	()	()	()
	他会計借入金等	()	()	()	()	()
	国補助	()	()	()	()	()
	県補助	()	()	()	()	()
	その他	298,281	260,822	307,300	307,300	307,300
	建設改良費	1,048,070	904,357	1,172,878	1,034,645	1,105,791
企業債償還金等	271,274	264,970	184,259	151,425	113,008	
その他	0	0	0	0	0	0

②企業債残高(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総額 (うち公的資金)	2,882,360 (2,882,360)	2,757,390 (2,757,390)	2,781,130 (2,781,130)	2,809,706 (2,809,706)	2,892,698 (2,892,698)

1-2. 中期指標

指標項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収支比率(%)	113.71	112.47	105.05	106.20	104.43
不良債務比率(%)					
累積欠損金比率(%)					
繰入金比率(%)	収益0.29 資本1.95	収益0.39 資本2.40	収益0.22 資本1.27	収益0.22 資本1.34	収益0.22 資本1.30
職員一人あたり営業収益(円)	87,537,200	88,023,800	89,407,229	89,338,708	89,227,438

1-5. 将来需要予測

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給水人口 (戸)	92,996 (46,267)	93,525 (47,235)	94,054 (48,233)	94,583 (49,520)	95,112 (50,591)
年間総給水量(m³)	10,610,550	10,588,650	10,570,400	10,617,660	10,577,700
1日平均給水量(m³)	29,070	29,010	28,960	29,010	28,980

1-6. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
計画的な浄水・配水施設の整備	老朽化した配水施設の更新整備を行う。	◀-----	-----	-----	-----	▶-----
安定給水と浄配水施設の維持管理	浄配水場や給水管等の適正維持管理を行う。	◀-----	-----	-----	-----	▶-----
効率的な水運用の推進推進	県水と地下水の効率的な水運用を行う。	◀-----	-----	-----	-----	▶-----
顧客サービスの向上	直結給水や水道料金収納体制の充実等に取り組む。	◀-----	-----	-----	-----	▶-----

1-7. 設備投資計画(単位:千円)

項目	取組内容	経費	取組年度				
			R3	R4	R5	R6	R7
水質監視体制の維持・強化	水質測定機器の整備及び維持管理を行う	33,800	◀-----►				
適正な残塩管理	老朽化した次亜注入設備の更新整備を行う	35,400	◀-----►				
配水管等の耐震化	基幹管路を含めた配水管の整備について、耐震化を計画的に進める	3,766,164	◀-----►				
浄配水場の維持管理及び更新	老朽化した中央浄水場・南部配水場の更新整備を行う。	2,207,732	◀-----►				
自己水源の維持管理	老朽化した施設の更新整備を行う。	99,602	◀-----►				
水需要に応じた施設規模の適正化	浄配水場施設更新整備及び配水管等耐震化整備等について、計画等を策定する。	20,000	◀-----►				

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容
上水道事業においては、従来から浄水場・配水場運転業務、道路・宅内漏水等機業務及び水道料金の検針・調定・徴収業務など民間委託による業務執行体制の簡素・合理化を推進している。 今後においても、民間委託を推進するとともに、一般経費等の削減や組織体制の見直しに努めるとともに、施設等の老朽化等に伴う更新整備計画を策定し、経営基盤の強化に取り組んでいく。

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
PFI事業の活用	新たな施設整備事業において、PFI方式が可能であり、効果が期待できる事業の場合には、活用を検討する。	◀-----►				
資産の有効活用	水道用地の貸付を行うほか、土地を効率的に使用するため場内整備を行う。	◀-----►				
民間委託の導入	委託先の見直しなどにより、より効率的・効果的な委託を行う。	◀-----►				
指定管理者の導入	指定管理者制度の導入可能な施設について検討を行う。	◀-----►				
収益増加への取組	他団体等の事例等を参考としながら、収益増加の方策の検討を行う。	◀-----►				
組織体制の見直し	社会経済情勢の変化やサービス需要の動向等に対応しつつ、総合的・機能的な経営が可能となるよう、継続的に見直しを行う。	◀-----►				

3. 経費節減等の取組による効果額(単位:千円)

項目		取組年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	未収金の徴収対策	42,336	42,480	43,375	43,340	43,284
	料金の見直し					
	未利用財産の売り払い等					
	その他					
支出	人件費削減	職員削減				
		退職者不補充の場合の効果額				
		嘱託、臨時、派遣職員等を活用した場合の効果額				
	組織の統廃合					
	民間的経営手法の導入による事務					
	事業費削減					
	その他					
合計		42,336	42,480	43,375	43,340	43,284

取組内容

未収金の徴収対策として、督促等を行う。

2-1 公営企業における経営改革の推進【実績一覧】

1. 需要結果

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給水人口 (戸)	92,039 (45,713)	92,524 (46,509)	93,086 (46,839)	93,660 (47,637)	
年間総給水量(m³)	10,626,240	10,421,240	10,433,670	10,371,040	
1日平均給水量(m³)	29,113	28,553	28,507	28,414	

2. 財務状況(単位:千円)

貸借対照表	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総資産	19,563,264	19,703,687	20,495,831	20,631,231	
	負債	10,042,028	9,900,751	10,392,815	10,275,192	
	資本	9,521,235	9,802,936	10,103,016	10,356,039	
	累積欠損金	0	0	0	0	
損益計算書	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総収入 (売上高+営業外収益+特別利益)	2,043,949	2,018,907	1,998,576	2,013,486	
	経常損益	369,864	281,671	300,108	253,431	
	当期損益	369,754	281,701	300,080	253,024	
	減価償却前当期損益	930,014	858,671	880,414	870,929	

3. 一般会計等の関与(単位:千円)

内訳	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出資金						
補助金		225,246 (国) (県)	(国225,246) (県)	(国) (県)	(国) (県)	(国) (県)
負担金						
繰出金	年間合計	14,462	18,068	19,225	24,766	
うち基準内 繰出	年間合計	14,462	18,068	19,225	24,766	
うち基準外 繰出	年間合計					
貸付金						
機会費用						

※用語説明

累積欠損金:各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度にわたって累積したもの。貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

出資金:地方公営企業法第18条に基づき、地方公共団体の一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計に出資されたもので、公営企業の自己資本金となる。

補助金:一般会計等から公営企業の特別会計へ各種行政上の目的をもって交付される金銭的給付。

負担金:一定の事業等について公営企業を含む特別の利益関係を有する者が、その受益に応じて負担する金銭的給付。または財政政策上の経費の負担割合が定められている際に負担する金銭的給付。

繰出金:地方公営企業法第17条の2、第17条の3に基づき、一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計へ繰り出した金銭的給付。なお、「基準内繰出」とは総務省が毎年度発出する「地方公営企業繰出金について」(自治財政局長通知)に基づく一般会計等から繰り出された額を示し、「基準外繰出」とは当該通知に基づかない一般会計等から繰り出された額をいう。

貸付金:地方公営企業法第18条の2に基づき、一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計へ貸し付けた長期貸付金。

機会費用:一般会計が有する土地等の資産を、公営企業に無償または低廉な賃借料でその事業の用に使わせた場合に、仮に当該資産を民間に貸し付けた場合に得られるだろうと考えられる賃借料との差額。

4. 企業債残高(単位:千円)

項目	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出資金 (うち公的資金)	年度末残高	2,882,360 (2,882,360)	2,743,891 (2,743,891)	3,029,632 (2,833,532)	3,058,208 (2,862,108)	
借入金						
その他金銭債務						

7. 公共料金等の状況(単位:円)

項目	算定方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電気料金	年間合計	49,268,866	62,271,417	49,969,570	56,547,597	
ガス料金	年間合計	1,301,688	1,694,620	1,162,837	1,515,128	
下水道料金	年間合計	65,028	75,056	67,152	85,097	

8. 事業評価等の実施状況

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価結果	ほぼ計画通りに達成できた。	ほぼ計画通りに達成できた。	ほぼ計画通りに達成できた。	ほぼ計画通りに達成できた。	
評価結果の事業運営への反映状況	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図られた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図られた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図られた。	安全な水の安定供給のため、経営基盤の一定の強化が図られた。	

9. 民間的経営手法の導入状況

経営改革取組項目	取組結果	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
PFI事業の活用	新たな施設整備事業において、PFI方式を活用して効果が期待できるかの検討を行った。	←	-----	-----	→	
資産の有効活用	水道用地の貸付を行うほか、土地を効率的に使用するため場内整備を行った。	←	-----	-----	→	
民間委託の導入	水道料金徴収事務等業務及び浄配水場施設管理業務委託を実施した。	←	-----	-----	→	
指定管理者の導入	指定管理者制度の導入可能な施設について検討を行った。	←	-----	-----	→	
収益増加への取組	水道用地の貸付等を引き続き行った。また、他団体等の事例を参考しながら、収益増加の方策を検討した。	←	-----	-----	→	
組織体制の見直し	社会経済情勢の変化やサービス需要の動向等に対応しつつ、総合的・機能的な経営が可能となるよう、継続的に見直しを行った。	←	-----	-----	→	

10. その他経営基盤強化への取組状況

水道法に規定されている水道技術管理者等の人材育成のため、資格取得講習会等を受講し、専門的技術の習得に努めた。 また、人事異動や退職等により水道工事に精通している職員が減少しているため、知識経験のある会計年度任用職員を雇用し、部内研修を通じて技術の継承に努めた。

11. 経費節減等の取組による効果額(単位:千円)

項目		取組年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	未収金の徴収対策	50,701	46,226	50,573	49,794	
	料金の見直し					
	未利用財産の売り払い等					
	その他					
支出	職員削減					
	人件費削減					
	退職者不補充の場合の効果額					
	嘱託、臨時、派遣職員等を活用した場合の効果額					
	組織の統廃合					
	民間的経営手法の導入による事務					
	事業費削減					
その他						
合計		50,701	46,226	50,573	49,794	

大綱2. 持続可能な財政運営の推進

No.	9	整理番号	2-1					
取組項目	公営企業における経営改革の推進 (下水道事業)			担当部署	下水道課			
取組目標	区画整理事業、上水道事業及び下水道事業の経営健全化と事業の活性化を図る。							
取組内容	'公営企業の経営に当たっての留意事項について'（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、経営改革と経営基盤の強化に取り組む。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	下水道使用料の見直しに向けた準備	下水道使用料の見直しに向けた準備	下水道使用料の改定を行った。 (令和6年7月施行)	下水道使用料の改定を令和6年7月1日に実施した。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	普及率 79.2% 水洗化率 91.8% (財政効果額) 未収金の徴収対策による。 9,979千円 ※未収金の徴収対策については、令和2年度から企業会計となり、従前における出納整理期間がないことから、6月～翌年3月の数値とした。	普及率 79.8% 水洗化率 92.1% (財政効果額) 未収金の徴収対策による。 10,005千円 ※未収金の徴収対策については、令和2年度から企業会計となり、従前における出納整理期間がないことから、6月～翌年3月の数値とした。	普及率 81.1% 水洗化率 91.4% (財政効果額) 未収金の徴収対策による。 10,452千円 ※未収金の徴収対策については、令和2年度から企業会計となり、従前における出納整理期間がないことから、6月～翌年3月の数値とした。	普及率 82.6% 水洗化率 90.9% (財政効果額) 未収金の徴収対策による。 8,588千円 ※未収金の徴収対策については、令和2年度から企業会計となり、従前における出納整理期間がないことから、6月～翌年3月の数値とした。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	普及率は、中川流域、埼玉県及び全国平均よりも低い状態である。	普及率は、中川流域、埼玉県及び全国平均よりも低い状態である。	普及率は、中川流域、埼玉県及び全国平均よりも低い状態である。	普及率は、中川流域、埼玉県及び全国平均よりも低い状態である。	水洗化率は計画通り達成しているものの、自主財源を確保しながら下水道整備を進めているため、普及率は計画以下となっている。			
次年度以降の方針	更に普及率及び水洗化率の向上に努める。	更に普及率及び水洗化率の向上に努める。	更に普及率及び水洗化率の向上に努める。	更に普及率及び水洗化率の向上に努める。	投資効果の高い箇所の下水道整備を進めることで、普及率及び水洗化率の向上に努める。			

■取組参考資料 2-1 公営企業における経営改革の推進【計画一覧】

1. 事業計画

1-1. 財政収支計画(単位:千円)

①収益的収支及び資本的収支

	収支項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収益的収支	料金	1,105,982	1,137,496	1,162,381	1,191,821	1,233,088
	他会計補助金等	286,525	283,730	280,935	278,139	275,344
	負担金	178,743	178,541	178,541	178,541	178,541
	その他	1,131,365	1,122,207	1,150,187	1,189,268	1,219,251
	合計	2,702,615	2,721,974	2,772,044	2,837,769	2,906,224
	総務管理費	73,398	62,104	62,104	62,104	62,104
	管渠・ポンプ場維持費	32,959	33,203	33,641	34,100	34,582
	地方債償還金(利子)	291,000	267,962	254,122	244,442	235,427
	その他	2,157,325	2,183,756	2,267,040	2,371,183	2,470,363
	合計	2,554,682	2,547,025	2,616,907	2,711,829	2,802,476
資本的収支	収支差引	147,933	174,949	155,137	125,940	103,748
	収支項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地方債	1,462,800	2,656,488	2,466,920	2,747,190	2,571,287
	他会計補助金等	561,792	573,687	700,827	802,303	795,098
	他会計借入金等	0	0	0	0	0
	国補助金	596,850	2,043,267	1,522,525	1,836,631	1,287,656
	県補助金	0	0	0	0	0
	負担金	22,374	0	14,962	1,870	180,412
	合計	2,643,816	5,273,442	4,705,234	5,387,994	4,834,453
	建設改良費	1,841,550	4,967,866	4,296,187	4,958,678	4,376,898
	地方債償還金(元金)	1,306,000	1,306,305	1,303,703	1,325,765	1,369,765
	その他	4,371	0	0	0	0
	合計	3,151,921	6,274,171	5,599,890	6,284,443	5,746,663
	収支差引	-508,105	-1,000,729	-894,656	-896,449	-912,210

1-2. 中期指標

指標項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収益的収支比率(%)	105.8	106.9	105.9	104.6	103.7
赤字比率(%)	-	-	-	-	-
累積欠損金比率(%)	-	-	-	-	-
繰入金比率(%)	収益 18.9 資本 19.4	収益 17.0 資本 10.5	収益 16.6 資本 11.6	収益 16.1 資本 10.0	収益 15.6 資本 11.0
職員一人あたり営業収益(円)	142,747,222	188,005,286	191,560,286	195,766,000	201,661,286
処理区域面積(km ²)	8.521	9.276	10.285	11.049	12.016
汚水管延長(km)	251.7	275.9	293.6	316.6	334.0
雨水管延長(km)	14.1	14.6	15.1	15.5	15.9
事故件数(件)	0	0	0	0	0
顧客満足度(%)	-	-	-	-	-
苦情受付件数(件)	0	0	0	0	0

1-5. 将来需要予測

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
処理区域内人口(人/世帯)	73,009/34,079	75,295/35,210	79,649/37,361	83,785/39,470	89,952/42,537
普及率(%・人口/世帯)	77.0% 94,864/44,258	78.3% 96,165/44,968	81.7% 97,466/45,729	84.8% 98,767/46,545	89.9% 100,067/47,316
水洗化率(%・人口/世帯)	92.0% 67,181/31,353	91.4% 68,805/32,182	89.7% 71,414/33,513	88.9% 74,501/35,089	87.7% 78,844/37,305

1-6. 主要施策

適正化項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
治水対策の推進	雨水幹線整備推進、雨水貯留施設整備促進、治水対策啓発活動	◀-----	-----	-----	-----	-----▶
維持管理の充実	下水道施設の適正な維持管理、維持管理体制の充実	◀-----	-----	-----	-----	-----▶
水質汚濁の防止	公共下水道整備推進、水洗化促進啓発活動	◀-----	-----	-----	-----	-----▶

1-7. 設備投資計画(単位:千円)

項目	取組内容	経費	取組年度				
			R3	R4	R5	R6	R7
建設改良費	下水道普及率の向上を図る	20,441,179	◀-----	-----	-----	-----	-----▶

2. 経営基盤強化への取組

2-1. 経営改革への取組

取組内容

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総務省通知)を踏まえて、下記取り組みを実施し、より一層の経営の健全化に取り組む。

- ①令和2年度に策定した経営戦略について、事業の進捗管理(モニタリング)を毎年度行うと共に、3~5年の期間で見直し(ローリング)を行い軌道修正を図っていきます。
- ②継続した事業運営を行うため、下水道使用料の見直しを検討していきます。

経営改革取組項目	取組内容	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
使用料収入の安定的な確保	安定的な使用料収入を確保するため、段階的に使用料の見直しの検討を図っていく。	◀-----	-----	-----	-----	-----▶
投資効率の高い地区への重点的な投資	整備管渠の有効化を図り、併せて水洗化の向上を図っていく。	◀-----	-----	-----	-----	-----▶
普及率及び水洗化率の向上	業務委託により接続依頼を強化し水洗化率の向上を図る。	◀-----	-----	-----	-----	-----▶

3. 経費節減等の取組による効果額(単位:千円)

項目		取組年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	未収金の徴収対策					
	料金の見直し					
	未利用財産の売り払い等					
	その他					
支出	職員削減					
	人件費削減	退職者不補充の場合の効果額				
		嘱託、臨時、派遣職員等を活用した場合の効果額				
	組織の統廃合					
	民間的経営手法の導入による事務					
	事業費削減					
	その他					
合計						

取組内容

- ・受益者負担金等の滞納者に対して、資産調査を行い差し押さえを行う。

5-15 下水道事業における経営改革の推進【実績一覧】

1. 需要結果

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
処理区域内人口(人/世帯)	72,920/31,818	73,826/32,441	75,469/33,316	77,359/34,358	
普及率(%・人口/世帯)	79.2% 92,042/44,663	79.8% 92,527/45,447	81.1% 93,089/46,374	82.6% 93,663/47,378	
水洗化率(%・人口/世帯)	91.8% 66,940/29,336	92.1% 67,983/30,068	91.4% 68,973/30,712	90.9% 70,333/31,594	

2. 財務状況(単位:千円)

賃借対照表	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総資産	46,521,652	47,319,877	48,328,609	47,848,750	
	負債	44,612,154	45,173,496	45,895,128	45,133,929	
	資本	1,909,498	2,146,381	2,433,481	2,714,821	
損益計算書	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総収入	2,730,398	2,704,092	2,767,797	2,829,881	
	経常損益	248,922	236,424	286,684	281,374	
	当期損益	253,082	236,883	287,100	281,339	
	減価償却前当期損益	650,930	639,338	697,936	701,443	

3. 一般会計等の関与(単位:千円)

内訳	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出資金						
補助金						
負担金						
繰出金	基準内繰入、基準外繰入	基準内125,186 基準外892,821	基準内115,181 基準外1,040,332	基準内105,169 基準外983,705	基準内108,035 基準外895,523	
貸付金						
機会費用						

※用語説明

累積欠損金:各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が多年度にわたって累積したもの。賃貸対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

出資金:地方公共団体の一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計に出资されたもので、下水道事業の自己資本金となる。

補助金:一般会計等から特別会計へ各種行政上の目的をもつて交付される金銭的給付。

負担金:一定の事業等について特別の利益関係を有する者が、その受益に応じて負担する金銭的給付。または財政政策上その経費の負担割合が定められている際に負担する金銭的給付。

繰出金:地方公営企業法第17条の2、第17条の3に基づき、一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計へ繰り出した金銭的給付。

貸付金:一般会計または他の特別会計から公営企業の特別会計へ貸し付けた長期貸付金。

機会費用:一般会計が有する土地等の資産を、公営企業に無償または低廉な賃借料でその事業の用に使わせた場合に、仮に当該資産を民間に貸し付けた場合に得られるだろうと考えられる賃借料との差額。

4. 債務等残高(単位:千円)

項目	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
債務 (うち公的資金)		()	()	()	()	()
借入金	起債残高	20,458,429	20,856,225	20,907,000	20,639,867	
その他金銭債務						

7. 公共料金等の状況(単位:円)

項目	算定方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
下水道使用料	下水道経費と使用利用経費により算定	1,800	1,800	1,800	1,977(R6.7月~)	
		20m³/月(消費税抜き)	20m³/月(消費税抜き)	20m³/月(消費税抜き)	20m³/月(消費税抜き)	

8. 事業評価等の実施状況

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
評価結果	処理区域内人口及び水洗化人口の増加に努めた。	処理区域内人口及び水洗化人口の増加に努めた。	処理区域内人口及び水洗化人口の増加に努めた。	処理区域内人口及び水洗化人口の増加に努めた。	
評価結果の事業運営への反映状況	処理区域内人口及び水洗化人口の増加が図られた。	処理区域内人口及び水洗化人口の増加が図られた。	処理区域内人口及び水洗化人口の増加が図られた。	処理区域内人口及び水洗化人口の増加が図られた。	

9. 民間的経営手法の導入状況

経営改革取組項目	取組結果	取組年度				
		R3	R4	R5	R6	R7
PFI事業の活用	調査研究を継続。	<----->				
民間委託の導入	西袋汚水中継ポンプ場について、民間委託を実施した。	<----->				
収益増加への取組	水洗化人口の増加に努め、使用料の增收を図った。	<----->				
組織体制の見直し	事務事業量に応じて、適正な体制とした。	<----->				

10. その他経営基盤強化への取組状況

工事箇所の選定にあたっては、人口密度の高い地域の整備に努めた。

11. 経費節減等の取組による効果額(単位:千円)

項目		取組年度				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収入	未収金の徴収対策	9,979	10,005	10,452	8,588	
	料金の見直し					
	未利用財産の売り払い等					
	その他					
支出	職員削減					
	人件費削減	退職者不補充の場合の効果額				
		嘱託、臨時、派遣職員等を活用した場合の効果額				
	組織の統廃合					
	民間的経営手法の導入による事務					
	事業費削減					
	その他					
合計						

12. 経営の効率性による効果額

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
汚水処理原価(円/m ³)	137.77	133.77	134.11	140.32	
	維持管理費	58.13	59.23	58.07	61.84
	資本費	79.64	74.54	76.04	78.47
使用料単価(円/m ³)	102.05	102.45	102.78	107.02	
差引損益(円/m ³)	-35.72	-31.32	-31.33	-33.30	
※使用料単価 - 汚水処理原価					
経費回収率(%)	74.1	76.6	76.6	76.3	
※使用料単価 ÷ 汚水処理原価					
維持管理費回収率(%)	175.6	173.0	177.0	173.1	
※使用料単価 ÷ 汚水処理原価(維持管理費)					

大綱2. 持続可能な財政運営の推進

No.	10	整理番号	2-2							
取組項目		市債発行の抑制			担当部署		財政課			
取組目標		弾力的な財政運営が持続できるよう、世代間の公平性や財政負担の平準化を踏まえつつ、市債発行の抑制に努め、市債残高の縮減を図る。								
取組内容		市債の新たな発行は、当該年度の公債費の元金償還額を上回らないよう努めることとし、市債残高の縮減を図る。新規発行が当該年度の元金償還額を上回る場合は、将来的な財政見通しを検証し、後年度の財政負担の平準化に努めることとする。								
取組年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示		将来的な財政見通しを検証し、後年度の財政負担の平準化を図る。	→			
数値目標		—	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示		過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。	過去に発行した市債の償還を適正に行うとともに、新規発行については後年度の財政負担等を考慮し最小限度の発行に努めた。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値		令和3年度元金 償還額：25億円 借入額：28億円となり、年度末残高は、197億円となつた。	令和4年度元金 償還額：26億円 借入額：44億円となり、年度末残高は、215億円となつた。	令和5年度元金 償還額：25億円 借入額：52億円となり、年度末残高は、243億円となつた。	令和6年度元金 償還額：21億円 借入額：19億円となり、年度末残高は、241億円となつた。					
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし		B	B	B	B					
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載		後年度に過度に負担にならないよう、事業の敵選が必要である。	後年度に過度に負担にならないよう、事業の敵選が必要である。	後年度に過度に負担にならないよう、事業の敵選が必要である。	後年度に過度に負担にならないよう、事業の敵選が必要である。	後年度に過度に負担にならないよう、事業の敵選が必要である。				
次年度以降の方針		実質公債費比率などの財政指標を踏まえつつ、後年度に過度な負担が生じないよう、市債発行の抑制に努める。	実質公債費比率などの財政指標を踏まえつつ、後年度に過度な負担が生じないよう、市債発行の抑制に努める。	実質公債費比率などの財政指標を踏まえつつ、後年度に過度な負担が生じないよう、市債発行の抑制に努める。	実質公債費比率などの財政指標を踏まえつつ、後年度に過度な負担が生じないよう、市債発行の抑制に努める。	実質公債費比率などの財政指標を踏まえつつ、後年度に過度な負担が生じないよう、市債発行の抑制に努める。				

大綱2.持続可能な財政運営の推進

No.	11	整理番号	2-3		
取組項目	アセットマネジメントの推進			担当部署	アセットマネジメント推進課（主） 関係課
取組目標	将来にわたって、必要となる行政サービスを提供できる健全な行財政基盤を確立するため、将来的行政需要と財政予測を見据え、公共施設で提供するサービスの量・質・コストの面から全体最適を目指す。				
取組内容	公共施設マネジメントアクションプランの実行状況を踏まえ、見直しを行い、リーディングプロジェクトを推進する。				
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	公共施設マネジメントアクションプランの実行状況を踏まえ、見直しを行い、リーディングプロジェクト等を推進する。	アクションプランの推進及びリーディングプロジェクトを推進する。			
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・公共施設マネジメントアクションプランの見直しを実施。 ・八幡図書館・公民館の大規模改修工事を実施。	・公共施設マネジメントアクションプランの見直しを実施。	・公共施設マネジメントアクションプランの見直し版に則り、施設再編計画、施設改善の検討を実施。	・公共施設マネジメントアクションプランの見直し版に則り、施設再編計画、施設改善の検討を実施。 ・中央教職員住宅の解体工事を実施。	
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	・公共施設マネジメントアクションプランのこれまでの成果や課題を整理し、今後の取組内容を見直した。 ・中長期保全計画に基づき、八幡図書館・公民館の大規模改修を実施した。	・公共施設マネジメントアクションプランのこれまでの成果や課題を整理し、今後の取組内容を4月に見直した。	・公共施設マネジメントアクションプラン見直し版に基づき、施設再編計画の進捗管理を行った。 ・市有地活用基本方針に基づき、未利用市有地及び施設跡地の活用に関する庁内の意向調査を確認できた。	・公共施設マネジメントアクションプラン見直し版に基づき、施設再編計画の進捗管理を行った。 ・市有地活用基本方針に基づき、未利用市有地及び施設跡地の活用に関する庁内の意向調査を確認できた。	
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	公共施設マネジメントアクションプランに基づく施設の計画的な維持管理を行うための財源の確保。	公共施設マネジメントアクションプランに基づく施設の計画的な維持管理を行うための財源の確保。	公共施設マネジメントアクションプラン見直し版に基づく施設の計画的な維持管理を行うための財源の確保。	公共施設マネジメントアクションプラン見直し版に基づく施設の計画的な維持管理を行うための財源の確保。	
次年度以降の方針	・公共施設マネジメントアクションプランに基づくリーディングプロジェクトの推進。 ・民間提案制度運用指針に基づく市有資産の有効活用の検討。 ・計画的な予防保全と優先順位に基づく修繕の実施。	・公共施設マネジメントアクションプランに基づくリーディングプロジェクトの推進。 ・民間提案制度運用指針に基づく市有資産の有効活用の検討。 ・計画的な予防保全と優先順位に基づく修繕の実施。	・公共施設マネジメントアクションプランに基づくリーディングプロジェクトの推進。 ・民間提案制度運用指針に基づく市有資産の有効活用の検討。 ・計画的な予防保全と優先順位に基づく修繕の実施。	・公共施設マネジメントアクションプランに基づくリーディングプロジェクトの推進。 ・民間提案制度運用指針に基づく市有資産の有効活用の検討。 ・計画的な予防保全と優先順位に基づく修繕の実施。	

大綱2.持続可能な財政運営の推進

No.	12	整理番号	2-4				
取組項目	「八潮市環境管理システム」に基づく環境に配慮した事務事業の推進		担当部署	環境リサイクル課（主） 全部署			
取組目標	事務事業における環境負荷の低減と資源・エネルギーにかかる経費の削減を図る。						
取組内容	電気・紙等の各使用量の削減とごみの排出量の削減効果を継続的に集計し、取組における成果をまとめる。 【数値目標の考え方】 平成28年度実績値を基準値として設定し、5%削減を目標値とする。 基準値・電気：10,591,244kwh ・紙：18,489,975枚 ・ごみ：206,665kg						
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
数値目標	電気使用量の削減目標値	529,500kwh	529,500kwh	529,500kwh	529,500kwh		
	紙使用量の目標値	17,565,000枚以内	17,565,000枚以内	17,565,000枚以内	17,565,000枚以内		
	ごみ排出量の削減目標値	10,000kg	10,000kg	10,000kg	10,000kg		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	電気・紙等の各使用量の削減とごみの排出量の削減効果を継続的に集計し、取組における成果をまとめる。						
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	【電気使用量】 10,764,375kwh <173,131kwh 増> (+1.6%) 【紙使用量】 19,186,260枚 <696,285枚 増> (+3.8%) 【ごみ排出量】 238,015kg <31,350kg 増> (+15.2%)	【電気使用量】 10,827,394kwh <236,150kwh 増> (+2.2%) 【紙使用量】 17,269,639枚 <1,220,336枚 減> (-6.6%) 【ごみ搬出量】 195,418kg <11,247kg 減> (-5.4%)	【電気使用量】 9,344,387kwh <1,246,857kwh 減> (-11.8%) 【紙使用量】 16,408,282枚 <2,081,693枚 減> (-11.3%) 【ごみ搬出量】 204,879kg <1,726kg 減> (-0.8%)	【電気使用量】 9,343,216kwh <1,248,028kwh 減> (-11.8%) 【紙使用量】 15,095,785枚 <3,394,216枚 減> (-18.4%) 【ごみ搬出量】 168,735kg <37,930kg 減> (-18.4%)			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	B	A	A			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合達成できていない理由も記載	環境負荷の低減、資源・エネルギーにかかる経費の削減に対する周知が必要である。また、ゴミ排出量については、公共施設の改修事業及び新型コロナウイルス対策に関する事務量の増加、書面会議が増えたに伴い、増加した。						
次年度以降の方針	環境負荷の低減等のため、八潮市環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷及び二酸化炭素の削減やコストの削減に取組む。また、経費の削減に対する周知を徹底する。						

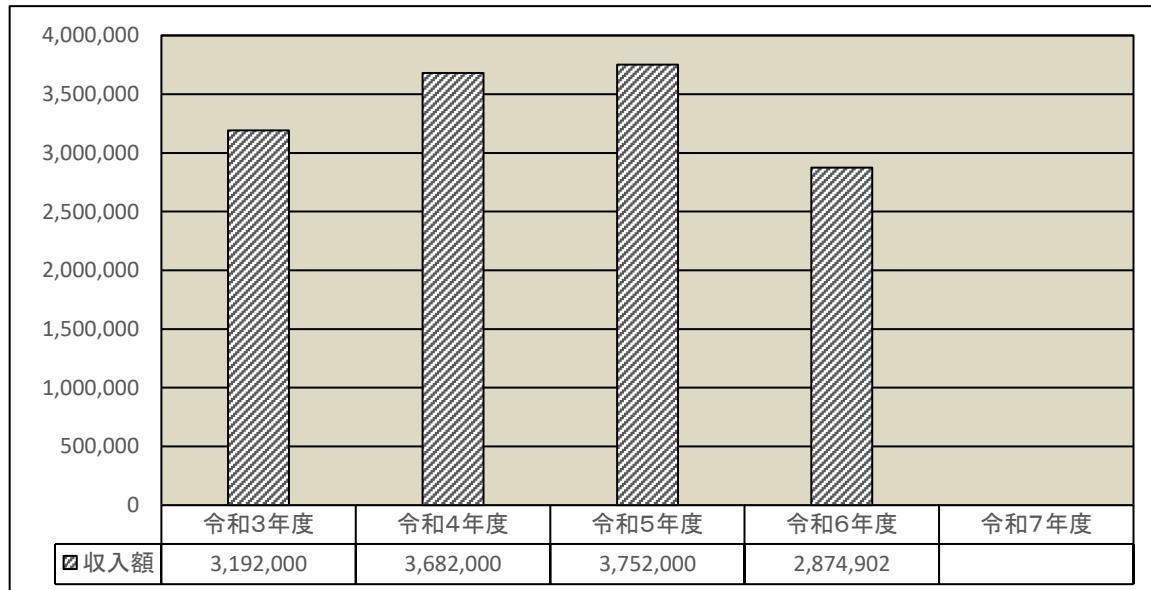
大綱2. 持続可能な財政運営の推進

No.	13	整理番号	2-5					
取組項目	未利用財産の活用			担当部署	アセットマネジメント推進課			
取組目標	市有地のうち未利用で今後においても利用の予定がない普通財産について改めて整理し、売却と貸付を行うことで、資産の適正管理と財源確保の向上に努める。							
取組内容	未利用財産の現況を把握し、今後においても利用の予定がない普通財産の売却・貸付を行う。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	未利用財産の把握・可処分財産の売却を行う。	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。	利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努めた。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。 ・民間から活用意向のあった土地について、賃貸借契約の上、貸付を行った。	・今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。 ・民間から活用意向のあった土地について、賃貸借契約の上、貸付を行った。	・今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。 ・不用財産を官公庁オークションに出品して売却を行った。	・今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。 ・不用財産を官公庁オークションに出品して売却を行った。	・今後における未利用地の有効利用方法について考察を加え、処分可能の有無についての精査を行った。 ・不用財産を官公庁オークションに出品して売却を行った。			
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 —:進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	道路予定地の廃止に伴い隣接地地権者から買取の要望があったため売却を行った。	未利用地を有効活用していくまでには一定の時間を要すること。	未利用地を有効活用していくまでには一定の時間を要すること。	未利用地を有効活用していくまでには一定の時間を要すること。	未利用地を有効活用していくまでには一定の時間を要すること。			
次年度以降の方針	今後も利用予定のなくなった普通財産については、処分等の検討を行い、資産の適正管理に努める。	未利用地を速やかに有効活用していくための手法の検討。	未利用地を速やかに有効活用していくための手法の検討。	未利用地を速やかに有効活用していくための手法の検討。	未利用地を速やかに有効活用していくための手法の検討。			

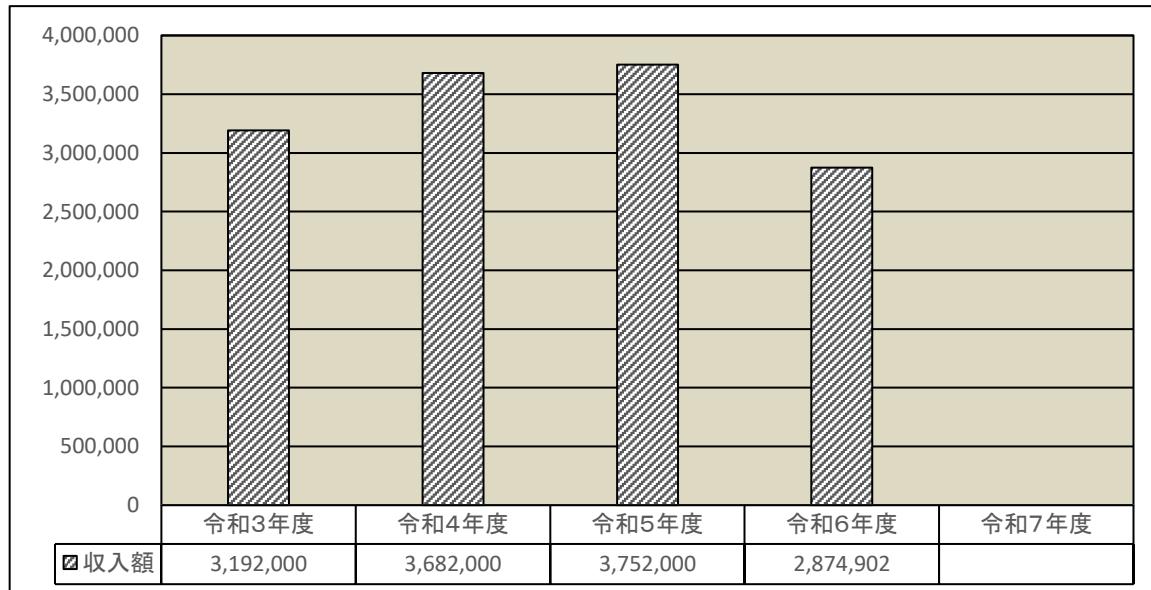
大綱2. 持続可能な財政運営の推進

No.	14	整理番号	2-6				
取組項目	有料広告の掲載		担当部署	企画経営課（主） 全部署			
取組目標	有料広告を掲載し、歳入の確保を図る。						
取組内容	有料広告の掲載に伴う収入見込額や事務処理上の課題・問題点の整理を行い、より多くの広告掲載に向けた取組を行う。						
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	事務処理上の課題や問題点を整理し、より多くの広告掲載に向け、調査・研究を行う。	有料広告の媒体を適宜拡充する。		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	市ホームページ及び広報やしおにおいて有料広告を掲載し、他自治体の動向を確認した。	市ホームページ及び広報やしおにおいて有料広告を掲載し、他自治体の動向を確認した。	市ホームページ及び広報やしおにおいて有料広告を掲載し、他自治体の動向を確認した。	市ホームページ及び広報やしおにおいて有料広告を掲載し、他自治体の動向を確認した。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	・ホームページのバナー広告件数 138件 ・広報やしお広告件数 25件 ・ゴミカレンダー広告件数 5件 ・番号案内表示機広告放映 ・デジタルサイネージ放映	・ホームページのバナー広告件数 143件 ・広報やしお広告件数 35件 ・ゴミカレンダー広告件数 5件 ・番号案内表示機広告放映 ・デジタルサイネージ放映	・ホームページのバナー広告件数 139件 ・広報やしお広告件数 44件 ・ゴミカレンダー広告件数 5件 ・番号案内表示機広告放映 ・デジタルサイネージ放映	・ホームページのバナー広告件数 123件 ・広報やしお広告件数 36件 ・ゴミカレンダー広告件数 4件 ・デジタルサイネージ放映			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	有料広告の拡充に向け、全府的な意識啓発を図る必要がある。	有料広告の拡充に向け、全府的な意識啓発を図る必要がある。 また、広告掲載企業の確保策についても、検討する必要がある。	有料広告の拡充に向け、全府的な意識啓発を図る必要がある。 また、広告掲載企業の確保策についても、検討する必要がある。	番号案内表示機広告放映料は、新庁舎移転に伴い、表示機の無償提供と引き換えに広告を放映する形となつたこと等が要因で、広告料全体では減となった。ただし、無償提供を受けたものへの広告掲載等も今後活用していくべきである。			
次年度以降の方針	課題や問題点の整理を行い、広告掲載手法の検討や広告掲載企業の確保に向けて、府内へ意識啓発を図る。	課題や問題点の整理を行い、広告掲載手法の検討や広告掲載企業の確保に向けて、府内へ意識啓発を図る。	課題や問題点の整理を行い、広告掲載手法の検討や広告掲載企業の確保に向けて、府内へ意識啓発を図る。	課題や問題点の整理を行い、広告掲載手法の検討や広告掲載企業の確保に向けて、府内へ意識啓発を図る。			

【取組参考資料: 有料広告収入額の推移】



【取組参考資料: 有料広告収入額の推移】

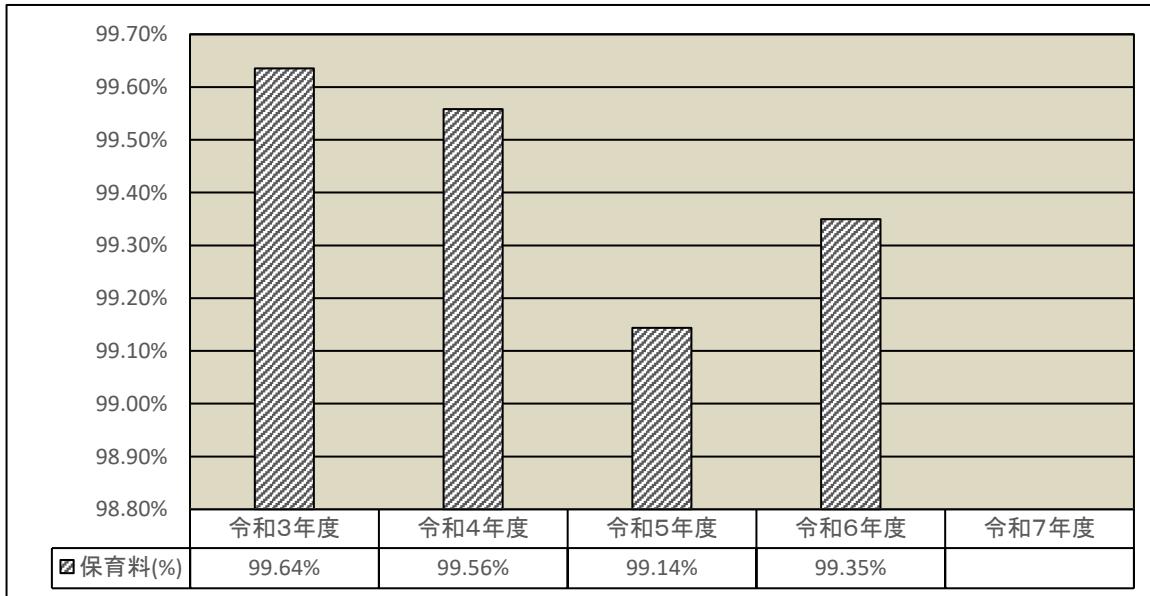


大綱2.持続可能な財政運営の推進

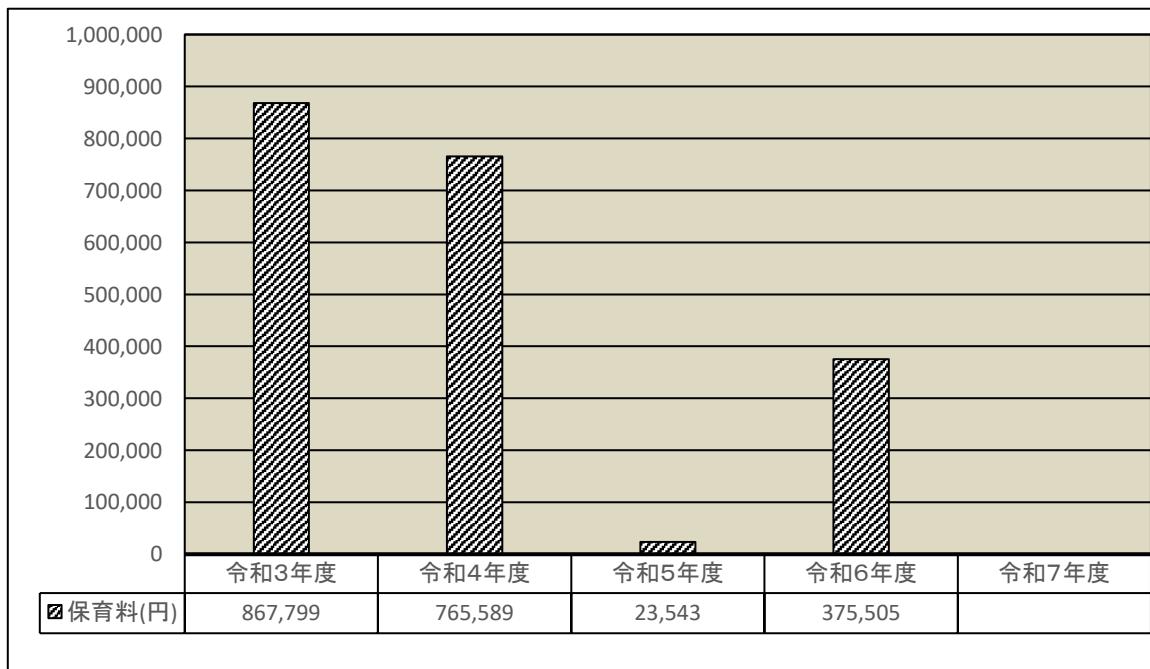
No.	15	整理番号	2-7			
取組項目	使用料・手数料等の収納対策の強化			担当部署	保育幼稚園課	
取組目標	保育料・し尿処理手数料・市営住宅使用料・給食費の収納対策を強化し、歳入確保に努める。					
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	滞納者に対する戸別訪問の実施強化及び徴収に係る担当職員の知識・技能向上、保育所や学校との連携強化などの収納対策の強化を図る。					→
数値目標	98.32%	98.34%	98.36%	98.38%	98.40%	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	滞納者に対し電話催告や保育施設などで納付書を手渡すなどの接触の機会を持ち、収納率の向上に努めた。	滞納者に対し電話催告や保育施設などで納付書を手渡すなどの接触の機会を持ち、収納率の向上に努めた。	滞納者に対し電話催告や保育施設などで納付書を手渡すなどの接触の機会を持ち、収納率の向上に努めた。	滞納者に対し電話催告や保育施設などで納付書を手渡すなどの接触の機会を持ち、収納率の向上に努めた。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	収納率99.64% 財政効果額 86万7,799円	収納率99.56% 財政効果額 76万5589円	収納率99.14% 財政効果額 23,543円	収納率99.35% 財政効果額 37万5505円		
取組達成度 A:計画以上達成 B:計画通り達成 C:計画以下 -:進捗なし	A	A	A	A		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	保育料を滞納している世帯では、収入の減少などの理由で、保育料の納付が遅れる傾向にあったが、継続して督促等を行った結果、収納率が向上した。	保育料を滞納している世帯では、収入の減少などの理由で、保育料の納付が遅れる傾向にあったが、継続して督促等を行った結果、収納率が向上した。	保育料を滞納している世帯では、収入の減少などの理由で、保育料の納付が遅れる傾向にあったが、継続して督促等を行った結果、収納率が向上した。	保育料を滞納している世帯では、収入の減少などの理由で、保育料の納付が遅れる傾向にあったが、継続して督促等を行った結果、収納率が向上した。		
次年度以降の方針	滞納者に対して、電話催告や戸別訪問等により接觸の機会を持ち、収納率の向上を図る。	滞納者に対して、電話催告や戸別訪問等により接觸の機会を持ち、収納率の向上を図る。	滞納者に対して、電話催告や戸別訪問等により接觸の機会を持ち、収納率の向上を図る。	滞納者に対して、電話催告や戸別訪問等により接觸の機会を持ち、収納率の向上を図る。		

【取組参考資料：使用料・手数料等の収納率・財政効果額の推移】

1. 納税率



2. 財政効果額(令和2年度を基準年度として設定)

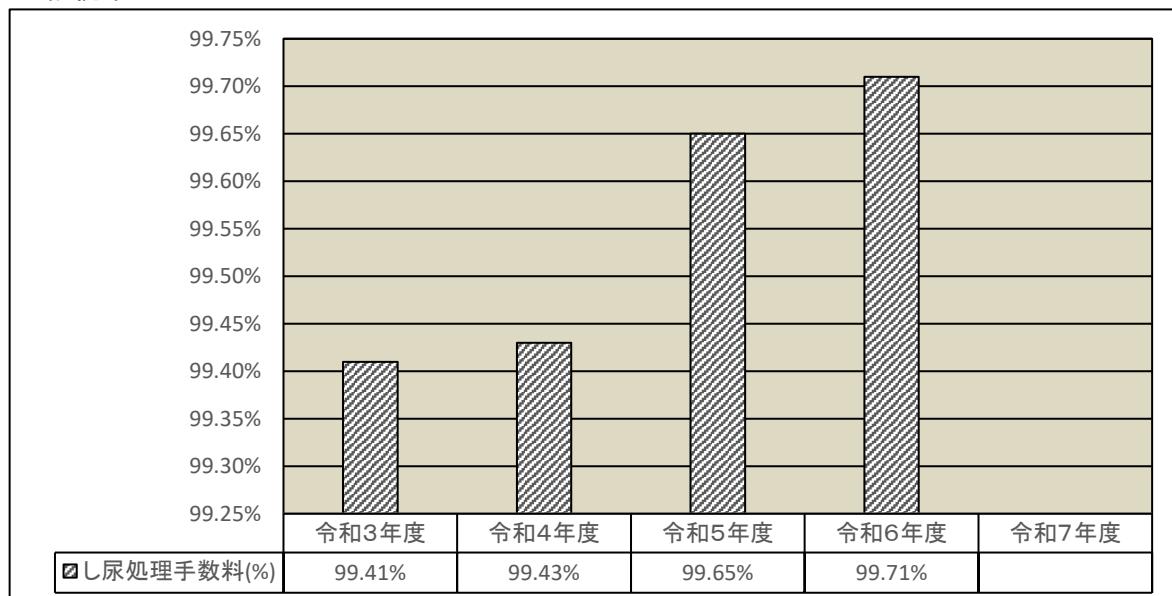


大綱 2. 持続可能な財政運営の推進

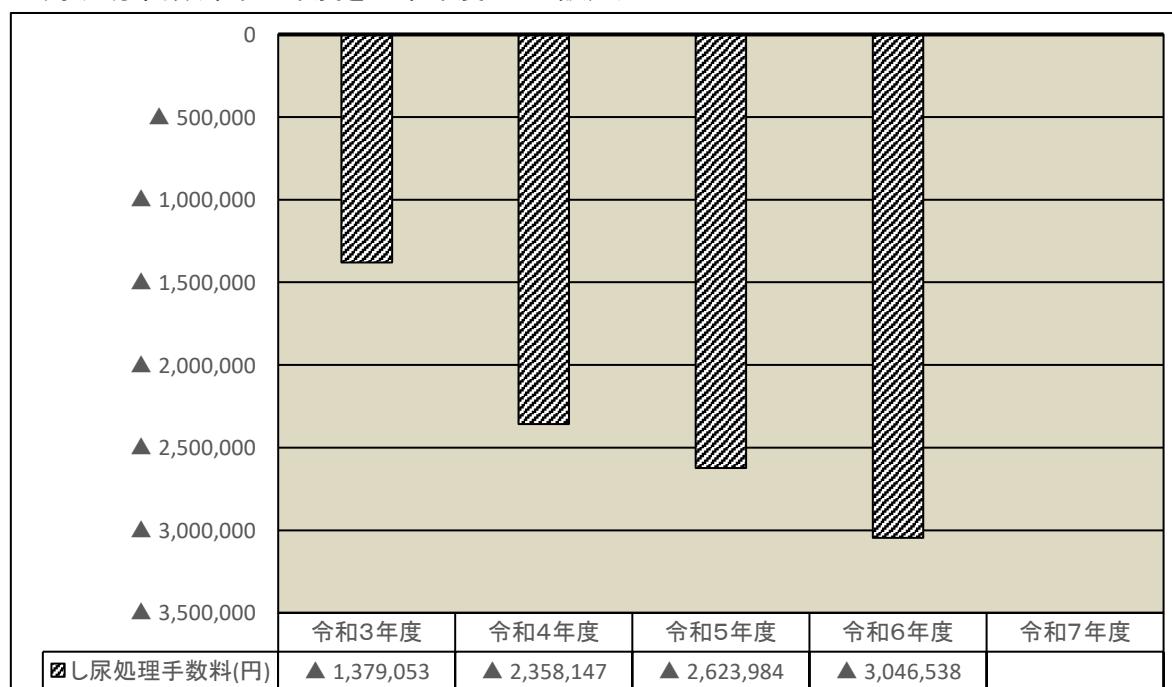
No.	15	整理番号	2-7			
取組項目	使用料・手数料等の収納対策の強化			担当部署	環境リサイクル課	
取組目標	保育料・し尿処理手数料・市営住宅使用料・給食費の収納対策を強化し、歳入確保に努める。					
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	滞納者の汲取り停止、戸別訪問等の強化を図る。	▶
数値目標	99.2%	99.2%	99.25%	99.25%	99.3%	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	滞納者に対する汲取停止及び未納通知の送付。	滞納者に対する汲取停止及び未納通知の送付。	滞納者に対する汲取停止及び未納通知の送付。	滞納者に対する汲取停止及び未納通知の送付。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	収納率99.41% 財政効果額 △137万9,053円	収納率99.43% 財政効果額 △235万8,147円	収納率99.65% 財政効果額 △262万3,984円	収納率99.71% 財政効果額 △304万6,538円		
取組達成度 A : 計画以上達成 B : 計画通り達成 C : 計画以下 - : 進捗なし	A	A	A	A		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	未納通知及び滞納者に対する汲取停止により収納率の向上。	未納通知及び滞納者に対する汲取停止により収納率の向上。	未納通知及び滞納者に対する汲取停止により収納率の向上。	未納通知及び滞納者に対する汲取停止により収納率の向上。		
次年度以降の方針	今後も未納通知・汲取停止等により収納率の向上を図る。	今後も未納通知・汲取停止等により収納率の向上を図る。	今後も未納通知・汲取停止等により収納率の向上を図る。	今後も未納通知・汲取停止等により収納率の向上を図る。		

【取組参考資料：使用料・手数料等の収納率・財政効果額の推移】

1. 納税率



2. 財政効果額(令和2年度を基準年度として設定)

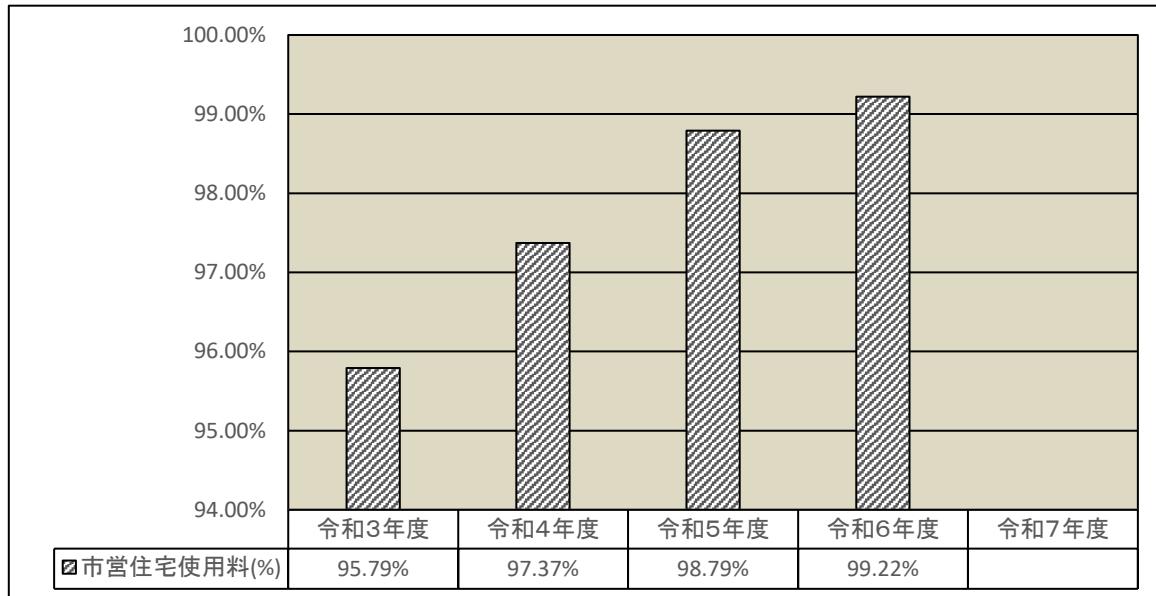


大綱 2. 持続可能な財政運営の推進

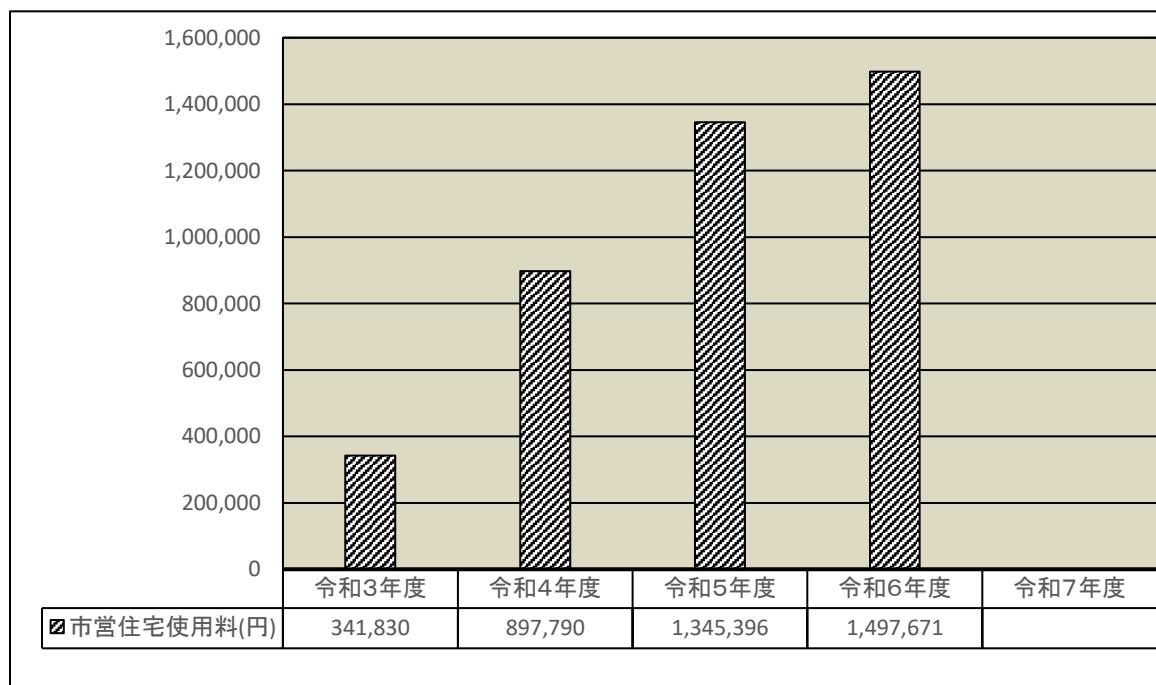
No.	15	整理番号	2-7			
取組項目	使用料・手数料等の収納対策の強化			担当部署	住宅・建築課	
取組目標	保育料・し尿処理手数料・市営住宅使用料・給食費の収納対策を強化し、歳入確保に努める。					
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	継続的に滞納者への個別面談を実施し、現在の生活状況も含めて話し合い、作成した滞納改善のための計画を確実に履行させ、収納率の向上を図る。	→
数値目標	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	2ヶ月以上滞納している者を対象に、個人面談を毎月行い、きめ細やかな納付指導を継続して実施した。	2ヶ月以上滞納している者を対象に、毎月の個人面談や連絡を行い、きめ細やかな納付指導を継続して実施した。	2ヶ月以上滞納している者を対象に、毎月の個人面談や連絡を行い、きめ細やかな納付指導を継続して実施した。	2ヶ月以上滞納している者を対象に、毎月の個人面談や連絡を行い、きめ細やかな納付指導を継続して実施した。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	収納率95.79% 財政効果額 34万1,830円	収納率97.37% 財政効果額 89万7,790円	収納率98.79% 財政効果額 134万5,396円	収納率99.22% 財政効果額 149万7,671円		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	B	B	A		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合は達成できていない理由も記載	数ヶ月以上滞納している者が、計画的に収納を行った結果、滞納額が減少し、収納率も向上している。なお、取組達成に至らなかった理由として、市営住宅が低所得者向けの住宅であるため、滞納額の一括返済が難しく、収納率の大幅改善とならなかった。	数ヶ月以上滞納している者が、計画的に収納を行った結果、滞納額が減少し、収納率も向上しているが、市営住宅が低所得者向けの住宅であるため、滞納額の一括返済が難しい。	数ヶ月滞納者が、計画的に返済を行っており、年々収納率が向上している。なお、取組達成に至らなかった理由としては、滞納金の返済について、少額を継続的に返済する方法を採用しており、少しずつの改善しか見込めないため。	数ヶ月以上滞納している者が計画的に返済を行っており、年々収納率が向上しているが、市営住宅が低所得者向けの住宅であるため、滞納額の一括返済が難しい。		
次年度以降の方針	昨年度に引き続き、継続的に滞納者への個別面談を実施し、生活再建について話し合い、計画どおり確実に履行させ、収納率の向上を図る。	昨年度に引き続き、継続的に滞納者への個別面談や連絡を実施し、生活再建について話し合い、計画通り確実に履行させ、収納率の向上を図る。	昨年度に引き続き、継続的に滞納者への個別面談や連絡を実施し、生活再建について話し合い、計画通り確実に履行させ、収納率の向上を図る。	昨年度に引き続き、継続的に滞納者への個別面談や連絡を実施し、生活再建について話し合い、計画通り確実に履行させ、収納率の向上を図る。		

【取組参考資料: 使用料・手数料等の収納率・財政効果額の推移】

1. 納税率



2. 財政効果額(令和2年度を基準年度として設定)

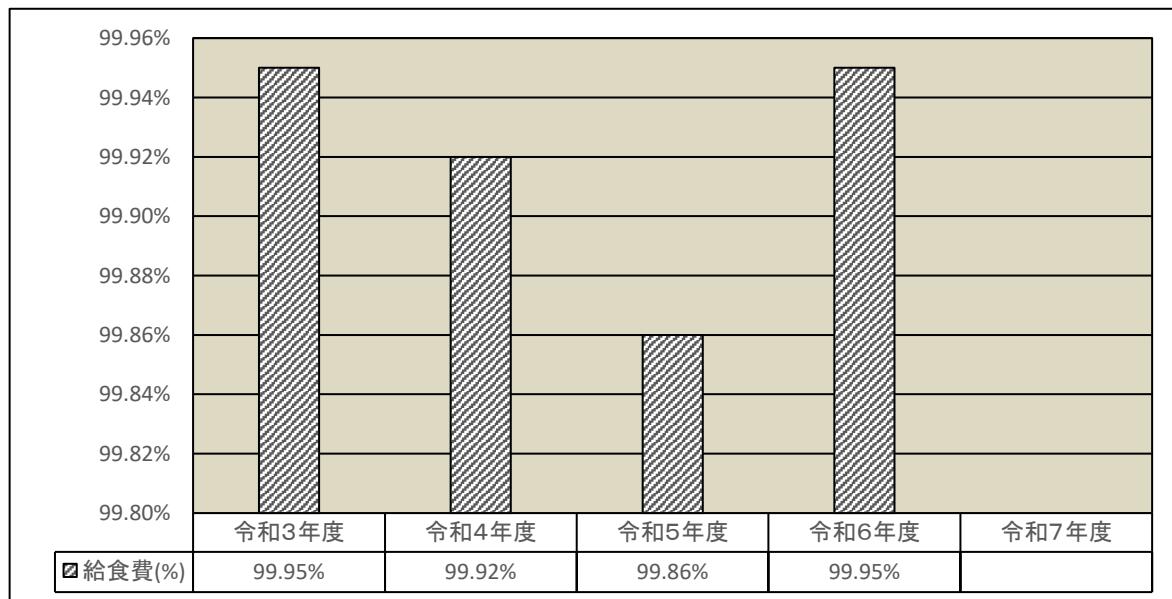


大綱 2. 持続可能な財政運営の推進

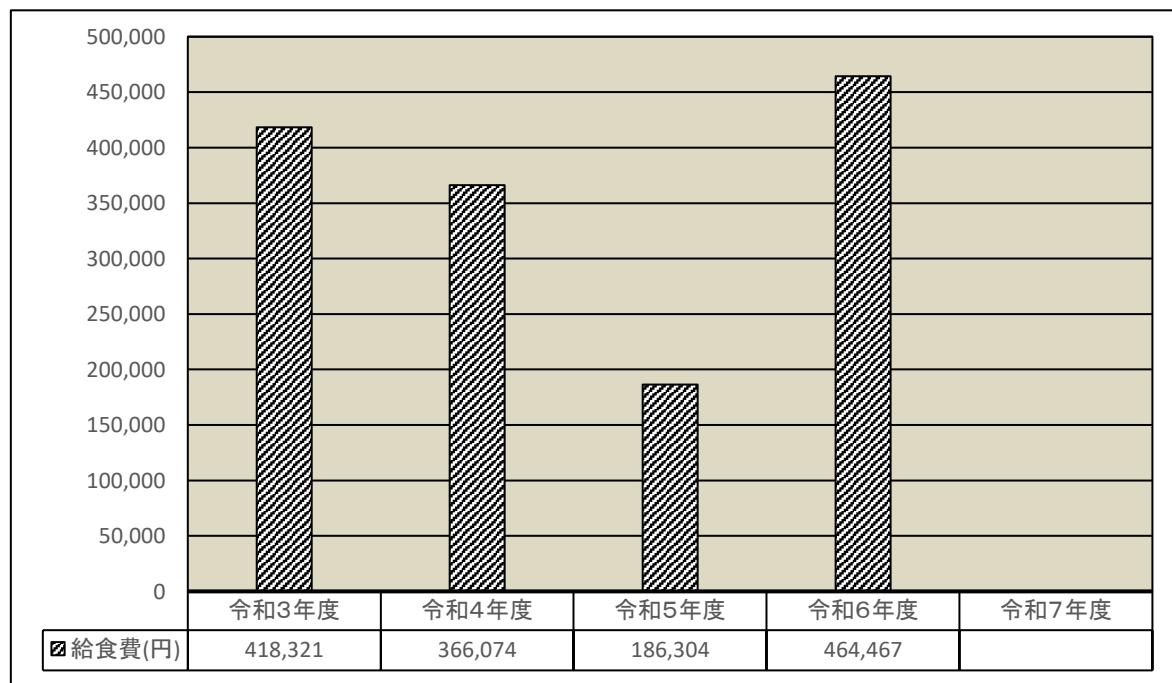
No.	15	整理番号	2-7			
取組項目	使用料・手数料等の収納対策の強化			担当部署	学務課	
取組目標	保育料・し尿処理手数料・市営住宅使用料・給食費の収納対策を強化し、歳入確保に努める。					
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	滞納者への督促の送付や電話催促等を行い、督促にあたっては、学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行う。また、担当職員の知識や技術の向上を図る。	→
数値目標	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行う。また、担当職員の知識や技術の向上を図る。	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行う。また、担当職員の知識や技術の向上を図る。	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行う。また、担当職員の知識や技術の向上を図る。	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行う。また、担当職員の知識や技術の向上を図る。	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行う。また、担当職員の知識や技術の向上を図る。	
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行いながら集金を行った。例年に比べ高い収納率となり、小学生に関しては収納率100%となった。	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行いながら集金を行った。例年どおり高い収納率となり、数値目標を達成した。	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行いながら集金を行った。例年どおり高い収納率となり、数値目標を達成した。	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行いながら集金を行った。例年どおり高い収納率となり、数値目標を達成した。	学校と連携し、家庭環境の把握に努め、教育的配慮も行いながら集金を行った。例年どおり高い収納率となり、数値目標を達成した。	
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	A	A	A	A	A	
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	給食費の支払いが難しい家庭に対してのアプローチの方法。	給食費の支払いが難しい家庭に対してのアプローチの方法。	給食費の支払いが難しい家庭に対してのアプローチの方法。	給食費の支払いが難しい家庭に対してのアプローチの方法。	給食費の支払いが難しい家庭に対してのアプローチの方法。	
次年度以降の方針	給食費の支払いが難しくなった場合には、引き続き速やかに学校と連携し、声掛けや督促を行っていく。	給食費の支払いが難しくなった場合には、引き続き速やかに学校と連携し、声掛けや督促を行っていく。	給食費の支払いが難しくなった場合には、引き続き速やかに学校と連携し、声掛けや督促を行っていく。	給食費の支払いが難しくなった場合には、引き続き速やかに学校と連携し、声掛けや督促を行っていく。	給食費の支払いが難しくなった場合には、引き続き速やかに学校と連携し、声掛けや督促を行っていく。	

【取組参考資料：使用料・手数料等の収納率・財政効果額の推移】

1. 納税率

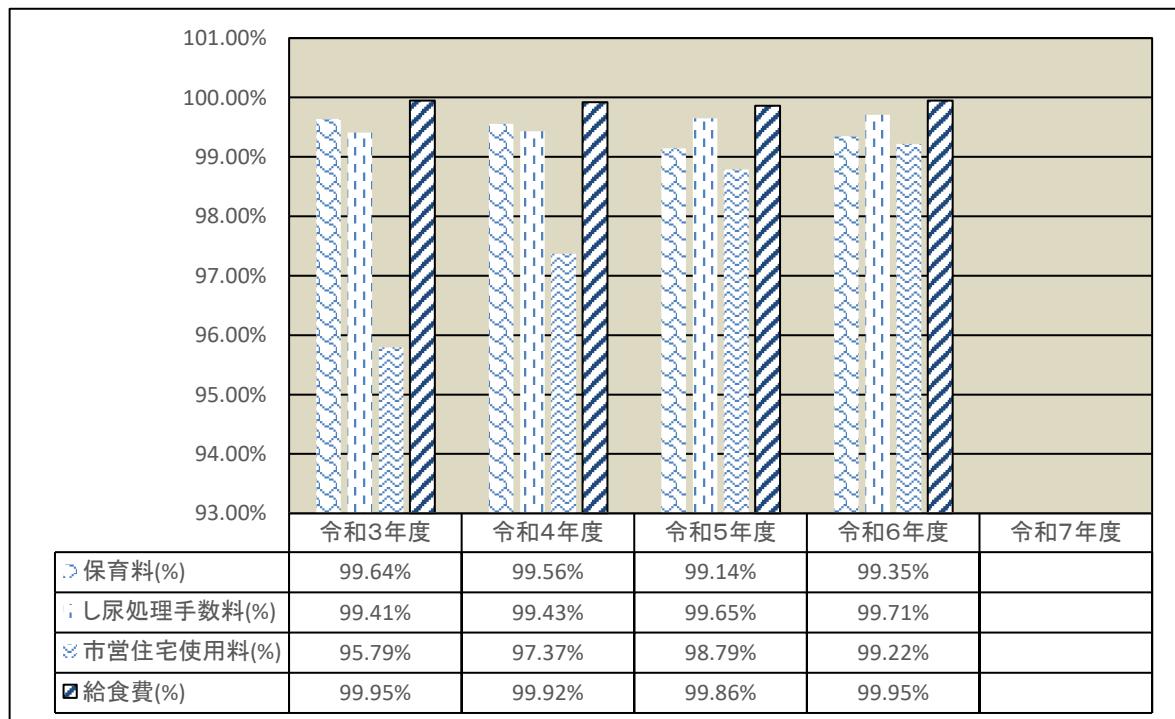


2. 財政効果額(令和2年度を基準年度として設定)

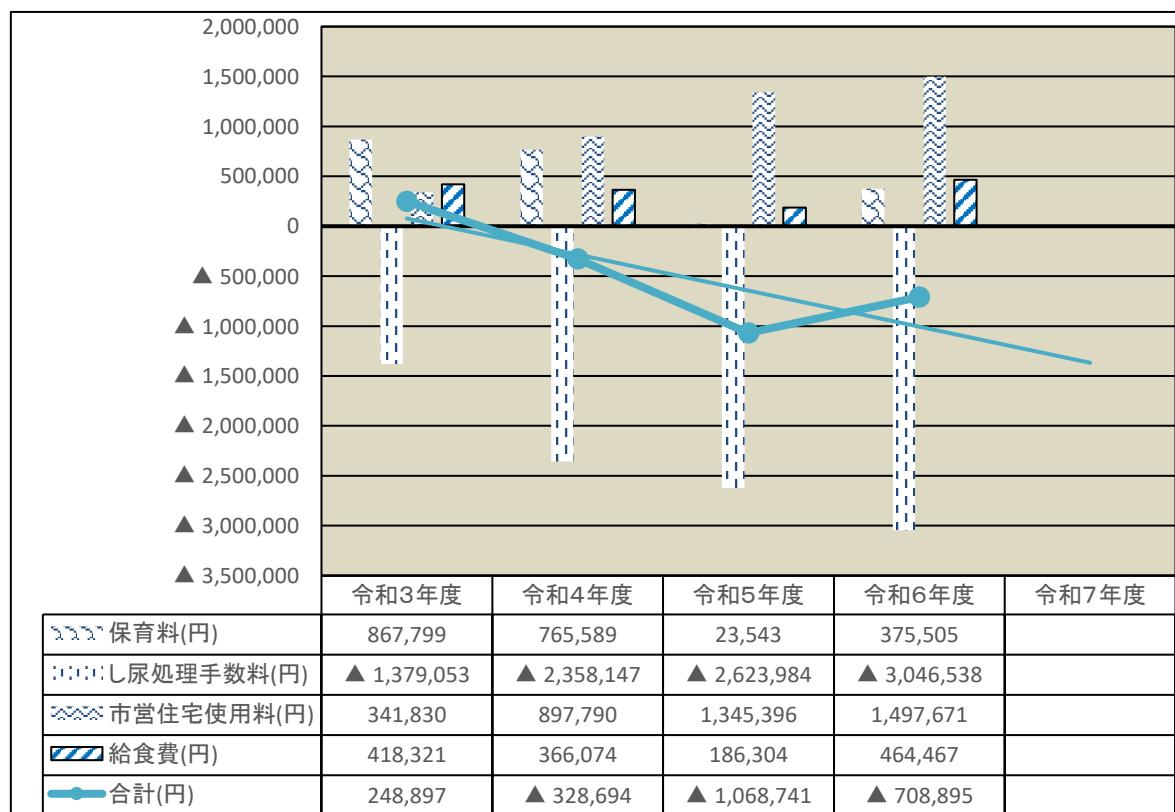


【取組参考資料：使用料・手数料等の収納率・財政効果額の推移】

1. 納税率



2. 財政効果額(令和2年度を基準年度として設定)



大綱2. 持続可能な財政運営の推進

No.	16	整理番号	2-8			
取組項目	使用料・手数料の適正化			担当部署	企画経営課（主） 財政課 関係課	
取組目標	受益と負担の公平性の観点から使用料・手数料の見直しを行い、市民間の公平性と公正性の確保、受益と負担の適正化を図る。					
取組内容	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等を踏まえ、「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しを行い、新たな方針に基づく適正な運用を図る。					
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しについて、調査・検討を行う。	検討結果に基づき、方針の見直しを行う。	新たな方針に基づき、適正な運用を行った。	
数値目標	—	—	—	—	—	
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。	基本方針に基づき、関係各課において適正な運用を行った。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しについて、新型コロナウイルスによる物価高騰等の影響を踏まえ見送った。	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しについて、新型コロナウイルスによる物価高騰等の影響を踏まえ見送った。	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しについて、物価高騰の動向や社会経済情勢の改善が見通せない状況を踏まえ見送った。	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しについて、物価高騰の動向や社会経済情勢の改善が見通せない状況を踏まえ見送った。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	C		
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等について十分検証する必要がある。		
次年度以降の方針	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、見直しを行う。	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、見直しを行う。	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、見直しを行う。	近隣市町の使用料・手数料などの改定を注視しつつ、見直しを行う。		

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	17	整理番号	3-1					
取組項目	キャッシュレス決済の導入			担当部署	国保年金課			
取組目標	キャッシュレス決済の導入により、行政サービスの効率化及び市民の利便性向上を図る。							
取組内容	後期医療保険料の支払いに当たり、電子マネー等によるキャッシュレス決済を導入する。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	キャッシュレス決済導入に向けた検討	キャッシュレス決済の導入	▶		
数値目標	—	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	キャッシュレス決済の導入に向けた検討及び予算化のための準備を進めた。	キャッシュレス決済の導入に向けた検討を進めた。	キャッシュレス決済の導入に向けた検討を進めた。	キャッシュレス決済の導入に向けた検討を進めた。	キャッシュレス決済の導入に向けた検討を進めた。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	令和5年度からのキャッシュレス決済の導入に向け予算化に向けた準備を進めたが、予算化には至らなかつた。	令和5年度からのキャッシュレス決済の導入に向け検討を進めたが、令和7年度の事務処理標準システムへの移行後に導入すべきとの結論を得た。	令和7年度の標準システムへの移行を踏まえ、移行後にキャッシュレス決裁が導入できるよう必要な検討を行った。	令和7年度の標準システムへの移行を踏まえ、移行後にキャッシュレス決裁が導入できるよう必要な検討を行った。	令和7年度の標準システムへの移行を踏まえ、移行後にキャッシュレス決裁が導入できるよう必要な検討を行った。			
取組達成度 A : 計画以上達成 B : 計画通り達成 C : 計画以下 — : 進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	令和5年度からの導入に向け予算化のための準備を進めたが、令和7年度の事務処理標準システムへの移行を見据えた検討が必要である。	現システムにおいてキャッシュレス決済を導入することは費用対効果の面で不利であるため、令和7年度以降に改めて導入することとした。	現システムにおいてキャッシュレス決済を導入することは費用対効果の面で不利であるため、令和7年度以降に改めて導入することとした。	現システムにおいてキャッシュレス決済を導入することは費用対効果の面で不利であるため、令和7年度以降に改めて導入することとした。	現システムにおいてキャッシュレス決済を導入することは費用対効果の面で不利であるため、令和7年度以降に改めて導入することとした。			
次年度以降の方針	令和7年度の事務処理標準システムへの移行を見据え、引き続き費用対効果も含め導入に向けた検討を継続する。	令和7年度の事務処理標準システムへの移行後に速やかに導入できるよう、必要な準備を進める。	令和7年度の事務処理標準システムへの移行後に速やかに導入できるよう、必要な準備を進める。	令和7年度の事務処理標準システムへの移行後に速やかに導入できるよう、必要な準備を進める。	令和7年度の事務処理標準システムへの移行後に速やかに導入できるよう、必要な準備を進める。			

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	17	整理番号	3-1		
取組項目	キャッシュレス決済の導入			担当部署	長寿介護課
取組目標	キャッシュレス決済の導入により、行政サービスの効率化及び市民の利便性向上を図る。				
取組内容	介護保険料の支払いに当たり、電子マネー等によるキャッシュレス決済を導入する。				
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	キャッシュレス決済導入に向けた検討→	キャッシュレス決済の導入→	
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	キャッシュレス決済導入に向けて検討し、予算化に向けた準備を行った。	キャッシュレス決済導入に向けて検討した。	キャッシュレス決済導入に向けて検討を進めた。	キャッシュレス決済導入に向けて検討を進めた。	
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	キャッシュレス決済導入に向けて検討し、予算化の準備を行ったが、費用対効果の面で予算化には至らなかった。	費用対効果の面で、令和7年度に導入される標準システムと併せてキャッシュレス決済を導入を目指す結論に至った。	令和7年度の標準システムへの移行を踏まえ、システム移行後にキャッシュレス決済を導入できるよう、必要な検討を行った。	介護保険システムの標準化システムへの移行が令和8年秋に決定したことを踏まえ、システム移行後にキャッシュレス決済を導入できるよう、必要な検討を行った。	
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	介護保険システムの改修費用が高額となる一方で現行の介護保険システムについて標準化システムへの切替えも予定されていることから費用対効果の面で課題がある。	現行の介護保険システムで対応すると改修費用が高額で、令和7年度には標準化システムへの切替えも予定されているため、標準化システム導入後に対応することとしたため。	現行の介護保険システムで対応すると改修費用が高額で、令和7年度には標準化システムへの切替えも予定されているため、標準化システム導入後に対応することとしたため。	現行の介護保険システムで対応すると改修費用が高額である。令和8年度に標準化システムへの切替えが予定されており、標準化システム導入後に対応することとしたため。	
次年度以降の方針	引き続きキャッシュレス導入に向けて検討していく。	令和7年度に導入が予定されている標準化システムへの移行を見据え、引き続きキャッシュレス決済導入に向けて検討していく。	令和7年度に導入予定の標準システムへの移行後、速やかにキャッシュレス決済を導入できるよう、必要な準備を進めていく。	令和8年度に予定されている標準化システムへの移行後、速やかにキャッシュレス決済を導入できるよう、要件定義を行う。	

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	17	整理番号	3-1					
取組項目	キャッシュレス決済の導入			担当部署	経営課			
取組目標	キャッシュレス決済の導入により、行政サービスの効率化及び市民の利便性向上を図る。							
取組内容	水道料金、下水道使用料については、更にスマホアプリ決済の種類を拡充する。クレジットカード決済については、取扱手数料や情報システムの対応等に要する経費がかかるため、事務処理上の課題や問題点を整理し、費用対効果を勘案の上、導入を目指す。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	スマホアプリ決済の拡充及びクレジットカード決済の検討	クレジットカード決済の導入		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	スマホアプリ決済の拡充及びクレジットカード決済の導入の検討を行った。	スマホアプリ決済の拡充及びクレジットカード決済の導入の検討を行った。	スマホアプリ決済の拡充及びクレジットカード決済の導入の検討を行った。	スマホアプリ決済の拡充及びクレジットカード決済の導入の検討を行った。	スマホアプリ決済の拡充及びクレジットカード決済の導入の検討を行った。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	スマホアプリ決済を拡充するため、新たに2社のアプリを追加した。	スマホアプリ決済を拡充するため、新たに2社のアプリを追加した。	スマホアプリ決済の新たな拡充には至らなかったが、次年度以降のクレジットカードによるキャッシュレス決済の導入に向け、近隣事業体の動向や導入実績等を踏まえ、可否について検討を行うことができた。	スマホアプリ決済の新たな拡充には至らなかったが、次年度以降のクレジットカードによるキャッシュレス決済の導入に向け、eLTAXの活用を含めた近隣事業体の動向や導入実績等を踏まえ、可否について検討を行うことができた。	スマートフォン決済の新たな拡充には至らなかったが、次年度以降のクレジットカードによるキャッシュレス決済の導入に向け、eLTAXの活用を含めた近隣事業体の動向や導入実績等を踏まえ、可否について検討を行うことができた。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	クレジットカード決済は導入に際して経費がかかるため、費用対効果を含め検討する必要がある。	クレジットカード決済は導入に際して経費がかかるため、費用対効果を含め検討する必要がある。	クレジットカード決済は導入に際して経費がかかるため、費用対効果を含め検討する必要がある。	クレジットカード決済は導入に際して経費がかかるため、費用対効果を含め検討する必要がある。	クレジットカード決済は導入に際して経費がかかるため、費用対効果を含め検討する必要がある。			
次年度以降の方針	引き続き、キャッシュレス決済の拡充のための各種取組を行う。	引き続き、キャッシュレス決済の拡充のための各種取組を行う。	引き続き、キャッシュレス決済の拡充のための各種取組を行う。	引き続き、キャッシュレス決済の拡充のための各種取組を行う。	引き続き、キャッシュレス決済の拡充のための各種取組を行う。			

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	17	整理番号	3-1					
取組項目	キャッシュレス決済の導入			担当部署	企画経営課			
取組目標	キャッシュレス決済の導入により、行政サービスの効率化及び市民の利便性向上を図る。							
取組内容	使用料・手数料の支払いにおける、キャッシュレス決済の導入について、検討・調整を行う。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	キャッシュレス決済の導入について検討・調整を行う	→		
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	キャッシュレス決済の導入について検討した。	キャッシュレス決済の導入について検討した。	キャッシュレス決済の導入について検討した。	キャッシュレス決済の導入について検討した。	キャッシュレス決済の導入について検討した。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	キャッシュレス決済の導入について関係各課と検討を行い、導入には至らなかったが、課題の整理を行うことができた。	キャッシュレス決済の導入について関係各課と検討を行い、導入には至らなかったが、次年度の導入に向け、検討を行うことができた。	キャッシュレス決済の導入について関係各課と検討を行い、証明書発行手数料など一部の行政サービス手数料について、窓口でのキャッシュレス決済導入を実施した。	関係各課と検討を行い、利用可能な決済サービスの拡充等を実施した。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	キャッシュレス決済の導入については、各サービスにおける費用対効果等を踏まえ、導入に向けて検討を行う必要がある。	キャッシュレス決済の導入については、各サービスにおける費用対効果等を踏まえ、導入に向けて検討を行う必要がある。	対象の行政サービスや利用可能な決済サービスの拡大など、実施方法について今後も検討していく必要がある。	対象の行政サービスや利用可能な決済サービスの拡大など、実施方法について今後も検討していく必要がある。				
次年度以降の方針	キャッシュレス決済の導入について検討・調整を行う	キャッシュレス決済の導入について検討・調整を行う	キャッシュレス決済の導入について検討・調整を行う	キャッシュレス決済の導入について検討・調整を行う	キャッシュレス決済の導入について検討・調整を行う			

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	18	整理番号	3-2				
取組項目	行政手続の簡素化		担当部署	情報政策課（主） 関係課			
取組目標	電子申請等により手続きを簡素化することで、行政サービスの効率化及び市民の利便性向上を図る。						
取組内容	電子申請の対象を拡大する。また、各種証明書のコンビニエンスストア等設置端末からの自動交付利用促進を図るとともに、庁舎設置の自動交付機導入について検討を行う。						
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	・電子申請の対象を拡大検討 ・コンビニ等の設置端末からの自動交付利用促進 ・庁舎設置の自動交付機導入検討	・電子申請の対象を拡大検討、実施 ・コンビニ等の設置端末からの自動交付利用促進 ・庁舎設置の自動交付機導入検討		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	新たな電子申請対象業務について、情報提供を行うとともに、庁内各課との調整を行った。	新たな電子申請対象業務について、情報提供を行うとともに、庁内各課との調整を行った。	新たな電子申請対象業務について、情報提供を行うとともに、庁内各課との調整を行った。	既存の電子申請システムの利用に加えノーコード・ローコードツールを用いた申請アプリの導入を支援した。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	担当課との調整により「不在者投票の宣誓書兼請求書」について見直しを行い、公的個人認証を付与した電子申請への対応を行った。	電子申請の運用を行うとともに、庁内各課の電子申請に対する周知・理解を促進した。	昨年度と同様に電子申請の運用を行った。	既存の電子申請システムの利用に加えノーコード・ローコードツールを用いた申請アプリの導入を支援した。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	コンビニ等の設置端末からの自動交付利用促進及び庁舎設置の自動交付機の導入については、取組みに至らなかった。	アンケート機能など、市独自の電子申請のみならず、国が推奨する行政手続についても電子申請できるよう、関係課の意識変革が必要である。	自動交付機の導入については、新庁舎における設置要否の検討により、設置しないこととなつた。	申請内容の性質や市民の利便性の観点から、利用するシステムの検討が必要である。			
次年度以降の方針	電子申請の業務拡大について庁内への周知を図るとともに、コンビニ等の設置端末からの自動交付利用促進及び庁舎設置の自動交付機の導入について検討を行う。	電子申請の業務拡大について庁内への周知を図るとともに、コンビニ等の設置端末からの自動交付利用促進を行う。	電子申請の業務拡大について庁内への周知を図るとともに、コンビニ等の設置端末からの自動交付利用促進を行う。	電子申請の業務拡大について庁内への周知を図るとともに、コンビニ等の設置端末からの自動交付利用促進を行う。			

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	19	整理番号	3-3					
取組項目	ペーパーレス化の推進			担当部署	総務課			
取組目標	文書管理システム・電子決裁システムの導入等により、紙文書から電子文書に転換することによってペーパーレス化を促進し、事務の効率化と執務環境の改善、新庁舎スペースの効率的な活用等を図る。							
取組内容	令和5年度の新庁舎供用開始に向け、文書の作成から起案、決裁、施行、保管・保存及び廃棄までを一体的に運用できる文書管理システム・電子決裁システムを導入する。							
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	文書管理システム・電子決裁システムの開発事業者の選定・決定を行う。	文書管理システム・電子決裁システム仮稼働、操作研修を行う。	文書管理システム・電子決裁システムの本運用を開始する。					
数値目標	—	—	—	—	—			
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	文書管理システム・電子決裁システム導入を検討。	文書管理システム・電子決裁システムを8月からのテスト運用を経て10月より導入した。	本格稼働し、概ね順調に稼働している。	順調に稼働している。				
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	紙媒体から電子媒体への決裁方法の変更を図るため、文書管理システム・電子決裁システム導入に向けたプロポーザルの実施によりベンダーが決定し、システムの構築に向けて検討を行った。	文書管理システム・電子決裁システムを10月から運用を開始した。併せて、同システムの運用に伴い改正が必要となる文書管理・決裁のルールに関する規則等の改正を行った。	紙媒体による管理が望ましい文書についてはこれまでどおり紙媒体による管理を継続していくが、他の文書については概ね電子媒体による管理に移行できた。	紙媒体による管理が望ましい文書についてはこれまでどおり紙媒体による管理を継続していくが、他の文書については電子媒体による管理に移行できた。				
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B				
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	プロポーザルにより選定されたシステムが有する機能と現在の事務処理の運用を比較検討し、今後の運用について調整を図る必要がある。	取組目標の達成に向けては、文書管理システム・電子決裁システムの円滑な運用が重要となる。適宜、職員への支援を行う必要がある。	文書管理システム・電子決裁システムが円滑に稼働され、職員がシステムを円滑に使いこなせる状態を維持する。	ペーパーレス化が進み、電子文書が増加することから、文書を十分保管できるデータ容量の確保に努める。				
次年度以降の方針	令和5年度の文書管理システム・電子決裁システムの本稼働に向けて、システムの構築、運用の検討を行う。	文書管理システム・電子決裁システムが円滑に運用できるよう、適宜職員の支援を行う。	文書管理システム・電子決裁システムが円滑に運用できるよう、適宜職員の支援を行う。	文書管理システム・電子決裁システムが円滑に運用できるよう、適宜職員の支援を行う。				

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	19	整理番号	3-3						
取組項目	ペーパーレス化の推進		担当部署	企画経営課					
取組目標	文書管理システム・電子決裁システムの導入等により、紙文書から電子文書に転換することによってペーパーレス化を促進し、事務の効率化と執務環境の改善、新庁舎スペースの効率的な活用等を図る。								
取組内容	会議で配布する資料を電子化する「ペーパーレス会議」を推進する。								
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	ペーパーレス会議を実施するため、課題等の整理を行い、運用方針を検討する。	運用方針の決定。	端末を活用したペーパーレス会議を実施する。	→			
数値目標	—	—	—	—	—				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	ペーパーレス会議を実施するため、課題等の整理を行い、運用方針について検討した。	課題等の整理を行い、一部の会議において、試行的にペーパーレス会議を実施した。	ペーパーレス会議の本運用を開始した。	各種会議にてペーパーレス会議が運用されている。					
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	他自治体の事例について情報収集を行い、課題等の整理、運用方針について検討した。	一部の会議において、試行的にペーパーレス会議を実施し、他の会議においても、ペーパーレス会議の実施に向けた検討を行った。	庁議等において、ペーパーレス会議の本運用を開始し、他の会議においても、ペーパーレス化への移行が進んでいる。	庁議等を含む各種会議にてペーパーレス会議が運用されており、他の会議においても、ペーパーレス化への移行が進んでいる。					
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	A	B	B					
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合達成できないない理由も記載	ペーパーレス会議の実施にあたって、全庁的に意識啓発を行う必要がある。	ペーパーレス会議の実施にあたって、従来までの実施方法と異なることから、より一層の工夫が求められる。	ペーパーレス会議のさらなる普及に向け、全庁的に意識啓発を行う必要がある。	ペーパーレス会議のさらなる普及に向け、全庁的に意識啓発を行う必要がある。					
次年度以降の方針	課題等の整理を行い、運用方針を決定する。	引き続き、課題の整理を行うとともに、ペーパーレス会議の普及に向け、全庁的に意識啓発を行う。	ペーパーレス会議のさらなる普及に向け、全庁的に意識啓発を行う。	ペーパーレス会議のさらなる普及に向け、全庁的に意識啓発を行う。					

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	20	整理番号	3-4									
取組項目	施設管理業務に係る契約事務の一元化			担当部署	総務課(主) 各施設							
取組目標	施設管理業務に係る契約事務の一元化などにより、経費削減と事務の効率化を図る。											
取組内容	市内公共施設における警備委託業務や電気（PPS）の契約事務について、一括で入札することによる経費削減や、長期継続契約による事務の効率化を図る。											
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	施設管理に係る事務の効率化を図りながら、経費の縮減を図る。	施設管理に係る事務の効率化を図りながら、経費の縮減を図る。	施設管理に係る事務の効率化を図りながら、経費の縮減を図る。			→				
数値目標	—	—	—	—	—	—	—	—				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施（公用車・警備・電気）。	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施（公用車・警備・電気）。	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施（公用車・警備・電気）。	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施（公用車・警備・電気）。	・公共施設の警備業務委託の一括入札による業務実施。 ・長期継続契約の実施（公用車・警備・電気）。							
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	・契約事務の一元化により経費削減を図ったが、燃料調整費の増加の影響で、電気使用料については、6.4%の経費増加となった。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と契約年度期間における必要経費の把握が容易になった。	・契約事務の一元化により経費削減を図ったが、燃料調整費の増加の影響で、電気使用料については、41.3%の経費増加となった。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と契約年度期間における必要経費の把握が容易になった。	・契約事務の一元化により経費削減を図ったが、新旧両方の電力が必要であったため、電気使用料については、138.6%の経費増加となった。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と契約年度期間における必要経費の把握が容易になった。	・契約事務の一元化により経費削減を図ったが、電力について契約電力が高値設定であったため、50.4%の経費増加となった。 一方で省エネの取組等により延床面積に比して安価な費用に収まった。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と必要経費の把握が容易になった。	・契約事務の一元化により経費削減を図ったが、電力について契約電力が高値設定であったため、50.4%の経費増加となった。 一方で省エネの取組等により延床面積に比して安価な費用に収まった。 ・長期継続契約の実施により、安定した業務の実施と必要経費の把握が容易になった。							
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	C	C	B								
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の更なる削減を図る。							
次年度以降の方針	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の削減を図り、今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の削減を図り、今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の削減を図り、今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の削減を図り、今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。	引き続き、契約事務の一元化により契約金額の削減を図り、今後においては、契約規模による対象業者選定基準等の検討を行い、安定的な制度運営を行っていく。							

大綱3. 効率的な行政経営の推進

No.	21	整理番号	3-5									
取組項目	マイナンバー制度の活用			担当部署	情報政策課（主） 関係課							
取組目標	マイナンバーを利用して市民サービスの向上に努める。											
取組内容	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人番号制度を利用して、担当部局において市独自の利用方法を検討し活用する。											
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	市独自利用事務の検討				
数値目標	—	—	—	—	—	—	—	—				
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	独自利用事務について、庁内照会を行った。	独自利用事務について、庁内照会を行った。	独自利用事務について、庁内照会を行った。	独自利用事務について、庁内照会を行った。	独自利用事務について、庁内照会を行った。							
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	新たな独自利用事務の希望はなかった。	新たな独自利用事務の希望はなかつたが、関係各課の独自利用に対する理解の向上が図られた。	以下の事務について、独自利用を開始した。 (1)八潮市こども医療費支給に関する条例による医療費の支給に関する事務 (2)八潮市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例による医療費の支給に関する事務 (3)八潮市重度心身障害者医療費支給に関する条例による医療費の支給に関する事務	新たな独自利用事務の希望はなかつた。								
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	B	B	B								
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	独自利用事務の活用について、庁内への周知が必要である。	独自利用事務の活用について、庁内への周知、更なる理解の向上が必要である。	独自利用事務の活用について、庁内への周知、更なる理解の向上が必要である。	独自利用事務の活用について、庁内への周知、更なる理解の向上が必要である。	独自利用事務の活用について、庁内への周知、更なる理解の向上が必要である。							
次年度以降の方針	引き続き庁内へ独自利用事務の情報提供を行い、市独自の利用方法を検討する。	引き続き庁内へ独自利用事務の情報提供を行い、市独自の利用方法を検討する。	引き続き庁内へ独自利用事務の情報提供を行い、市独自の利用方法を検討する。	引き続き庁内へ独自利用事務の情報提供を行い、市独自の利用方法を検討する。	引き続き庁内へ独自利用事務の情報提供を行い、市独自の利用方法を検討する。							

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	22	整理番号	3-6				
取組項目	G I Sの導入		担当部署	情報政策課（主） 関係課			
取組目標	各課が所有する情報を共通の地図情報に集約することで、市民サービスのさらなる向上・業務の効率化を図る。						
取組内容	集約可能な情報を全庁的に統合化したG I Sを導入する。						
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	G I S導入に向けた調査研究を行う	関係課会議等を開催しG I S導入に向けた検討を行う	関係課会議等を開催しG I S導入に向けた仕様作成	G I S導入にかかるプロポーザル実施、導入準備	G I S運用開始		
数値目標	—	—	—	—	—		
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	G I S導入に向けた調査研究を行った。	デジタル・トランスマーケティングの取組としてG I Sの拡充を挙げることとし、並行して導入に向けた調査研究を行った。	デジタル・トランスマーケティングの取組としてG I Sの拡充を挙げており、導入に向けた調査研究を行った。	デジタル・トランスマーケティングの取組としてG I Sの拡充を挙げており、導入に向けた調査研究を行った。			
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	G I S関連事業者からの情報提供を受けた。	八潮市デジタル・トランスマーケティング(DX)推進計画の策定にあたり、取組方針「行政運営の効率化」における施策「データ活用の推進」において「G I Sの拡充」を令和7年度までの取組目標とした。	八潮市デジタル・トランスマーケティング(DX)推進計画における取組方針「行政運営の効率化」における施策「データ活用の推進」において「G I Sの拡充」を掲げているが、拡充につながる取組には至らなかった。	八潮市デジタル・トランスマーケティング(DX)推進計画における取組方針「行政運営の効率化」における施策「データ活用の推進」において「G I Sの拡充」を掲げているが、拡充につながる取組には至らなかった。			
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	C	B	B	B			
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	既に各課で導入（または検討）したシステム等、既存の情報資産との整合性を図る必要がある。	既に各課で導入（または検討）したシステム等、既存の情報資産との整合性を図る必要がある。	既に各課で導入（または検討）したシステム等、既存の情報資産との整合性を図る必要がある。	既に各課で導入（または検討）したシステム等、既存の情報資産との整合性を図る必要がある。			
次年度以降の方針	関係各課と調整し、G I S導入に向けた検討を行う。	関係各課と調整し、DX推進の取組の一環としてG I S導入に向けた検討を行う。	導入目標時期を調整した上で、関係各課との連携を図りならDX推進の取組の一環としてG I S導入に向けた検討を行う。	導入目標時期を調整した上で、関係各課との連携を図りながらDX推進の取組の一環としてG I S導入に向けた検討を行う。			

大綱3. 効率的な行政経営の推進

No.	23	整理番号	3-7										
取組項目	電子自治体の推進			担当部署		情報政策課（主） 関係課							
取組目標	市民サービスの向上と行政運営の効率化・高度化を図るため、事務事業の情報化を推進する。												
取組内容	電子自治体の推進を図るため、各課の事務事業の情報化を進めるとともに、各種システムのクラウド化（サーバーの外部化）を推進する。												
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度								
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	各課の情報化を進めるとともに、システムのクラウド化を推進する							
数値目標	-		-		-		-						
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	各課のシステム更新等において、クラウド化の情報提供を行った。		各課のシステム更新等におけるクラウド化の情報提供及びガバメントクラウドへの移行に向けた調査研究を行った。		各課のシステム更新等におけるクラウド化の情報提供及びガバメントクラウドへの移行に向けた調査研究を行った。		各課のシステム更新等におけるクラウド化の情報提供及びガバメントクラウドへの移行に向けた準備を行った。						
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	戸籍システム（市民課）の更新において、クラウド化を図った。		基幹業務の標準化に向けた取り組みとして、ガバメントクラウドへの移行にかかる課題の整理が図られた。		基幹業務の標準化に向けた取り組みとして、ガバメントクラウドへの移行に向けた準備を開始した。		基幹業務の標準化に向けた取り組みとして、ガバメントクラウドへの移行に向けた準備を行った。						
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B		B		B		B						
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合に記載	各課のシステムについて、自庁内設置サーバについて、クラウド化を検討する必要がある。		「クラウドバイデフォルト」原則のもと、自庁内設置サーバのシステム更新時期において、クラウド化の有用性を意識した調達を行うとともに、基幹業務のガバメントクラウド移行を円滑に行うよう調整する必要がある。		新庁舎移転にともない、サーバ室環境を整備したが、各課システムのクラウド化には至らなかった。基幹業務のガバメントクラウド移行と並行し、クラウド化移行を円滑に行うよう調整する必要がある。		基幹業務のガバメントクラウド移行と並行し、各課システムの更新の際にクラウド化移行を円滑に行うよう調整する必要がある。						
次年度以降の方針	各課のシステム導入や更新の時期に併せ、クラウド化を検討する。 基幹業務のガバメントクラウド移行の調整を行う。		各課のシステム導入や更新の時期に併せ、クラウド化を検討する。 基幹業務のガバメントクラウド移行の調整を行う。		各課のシステム導入や更新の時期に併せ、クラウド化を検討する。 基幹業務のガバメントクラウド移行の調整を行う。		各課のシステム導入や更新の時期に併せ、クラウド化を検討する。 基幹業務のガバメントクラウド移行の調整を行う。						

大綱3. 効率的な行政経営の推進

No.	24	整理番号	3-8									
取組項目	民間活力の導入			担当部署	企画経営課（主） 関係課							
取組目標	民間委託や指定管理者の活用等を積極的に推進し、民間事業者のノウハウを活かした市民サービスのさらなる向上・業務の効率化を図る。											
取組内容	民間委託や指定管理者制度の活用等の民間活力の導入について検討を行い、積極的に活用することで行政のスリム化を図る。また、指定管理者制度を導入している施設については、利用者満足度や経費節減効果等の検証を行い、施設管理・運営に係る業務プロセスの改善につなげる。											
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	民間活力の導入について検討し、順次導入する。 指定管理者業務に係るモニタリングを実施し、更なるサービス向上に努める。						
数値目標	—	—	—	—	—							
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	民間活力の導入について、研修会等の周知を行った。 指定管理業務に係るモニタリング（令和2年度事業）を実施するとともに、1施設の外部評価を実施した。		民間活力の導入について、研修会の開催及び周知を行った。 指定管理業務に係るモニタリング（令和3年度事業）を実施するとともに、2施設の外部評価を実施した。		民間活力の導入について、研修会等の周知を行った。 指定管理業務に係るモニタリング（令和4年度事業）を実施するとともに、5施設の外部評価を実施した。		民間活力の導入について、研修会等の周知を行った。 指定管理業務に係るモニタリング（令和5年度事業）を実施するとともに、4施設の外部評価を実施した。					
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	民間活力の導入に向け、課題の整理を行う必要がある。 モニタリングや外部評価を実施することで、評価の透明性、客観性を確保し、評価結果をフィードバックすることでサービスの向上を図ることができた。		民間活力の導入に向け、課題の整理を行う必要がある。 モニタリングや外部評価を実施することで、評価の透明性、客観性を確保し、評価結果をフィードバックすることでサービスの向上を図ることができた。		民間活力の導入に向け、課題の整理を行う必要がある。 モニタリングや外部評価を実施することで、評価の透明性、客観性を確保し、評価結果をフィードバックすることでサービスの向上を図ることができた。		民間活力の導入に向け、課題の整理を行う必要がある。 モニタリングや外部評価を実施することで、評価の透明性、客観性を確保し、評価結果をフィードバックすることでサービスの向上を図ることができた。					
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B		B		B		B					
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合は達成できていない理由も記載	新たな民間活力の導入事例がないため、課題の整理を行いつつ、全庁的に意識啓発を図る必要がある。 モニタリング及び外部評価の結果について、所管課と指定管理者とで改善を図ること等により、更なるサービス向上に努める必要がある。		新たな民間活力の導入事例がないため、課題の整理を行いつつ、全庁的に意識啓発を図る必要がある。 モニタリング及び外部評価の結果について、所管課と指定管理者とで改善を図ること等により、更なるサービス向上に努める必要がある。		新たな民間活力の導入事例がないため、課題の整理を行いつつ、全庁的に意識啓発を図る必要がある。 モニタリング及び外部評価の結果について、所管課と指定管理者とで改善を図ること等により、更なるサービス向上に努める必要がある。		新たな民間活力の導入事例がないため、課題の整理を行いつつ、全庁的に意識啓発を図る必要がある。 モニタリング及び外部評価の結果について、所管課と指定管理者とで改善を図ること等により、更なるサービス向上に努める必要がある。					
次年度以降の方針	民間活力の導入について、課題等の整理を行いつつ、導入に向け、府内研修を行う。 モニタリング及び外部評価を実施し、利用者満足度や経費削減効果等の検証を行い、更なるサービス向上に努める。		民間活力の導入について、課題等の整理を行いつつ、導入に向け、府内研修を行う。 モニタリング及び外部評価を実施し、利用者満足度や経費削減効果等の検証を行い、更なるサービス向上に努める。		民間活力の導入について、課題等の整理を行いつつ、導入に向け研修を行う。 モニタリング及び外部評価を実施し、利用者満足度や経費削減効果等の検証を行い、更なるサービス向上に努める。		民間活力の導入について、課題等の整理を行いつつ、導入に向け研修を行う。 モニタリング及び外部評価を実施し、利用者満足度や経費削減効果等の検証を行い、更なるサービス向上に努める。					

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	25	整理番号	3-9		
取組項目	A I・R P A等を活用した業務の効率化		担当部署	情報政策課（主） 関係課	
取組目標	A I・R P A等のI C Tを活用し、これまで人が行っていた作業を自動化することにより、業務の効率化を図る。				
取組内容	議事録等を自動テキスト化するA I音声認識、手書き文書の読み取り及びシステム入力を自動化するR P A/A I-O C Rを導入する。				
取組年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	議事録等の自動テキスト化導入検討	・議事録等の自動テキスト化導入 ・R P A/A I-O C R導入検討	・議事録等の自動テキスト化の運用 ・R P A/A I-O C R導入	・議事録等の自動テキスト化の運用 ・R P A/A I-O C Rの運用▶
数値目標	—	—	—	—	—
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	議事録自動テキスト化の導入について、庁内の意向調査を行った。	R P A/A I-O C Rの活用として、新庁舎及び駅前出張所において「書かない窓口」を導入した。	「書かない窓口」の運用を開始したことと加え庁内の3課の業務においてR P A/A I-O C R実装支援を行った。		
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	庁内各課にて議事録自動テキスト化の実証実験を行い、一定の成果が得られた。	令和5年度における「書かない窓口」の導入において、R P A/A I-O C Rを活用したシステムの導入を行うこととなった。	新庁舎の開庁にあわせ「書かない窓口」の導入し、R P A/A I-O C Rを活用したシステムの導入により、窓口事務における環境改善を図った。 R P A/A I-O C Rを活用した「書かない窓口」の運用開始により、窓口事務における環境改善を図った。 また、選定した3課の業務においてR P A/A I-O C Rの実装支援を行い、業務改善を図った。		
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B	
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	議事録自動テキスト化については、録音環境により精度の差異が見られたため、録音機器等による対応が必要である。	令和5年度における新庁舎の開庁に合わせ、書かない窓口の導入に向けた調整を行う必要がある。	R P A/A I-O C R等の活用は、帳票をシステムに入力する作業等で高い効果が期待できるため、各所属においての事務を見直し、活用を検討する必要がある。	R P A/A I-O C Rの活用を推進するとともに安定した運用を行えるよう支援していく必要がある。	
次年度以降の方針	議事録自動テキスト化システムを導入する。 R P A/A I-O C Rの導入検討を行う。	「書かない窓口」のシステム導入・稼働を行う。	各所属の事務を見直し、新たなR P A/A I-O C Rの活用を検討するとともに安定的な運用に向け支援を実施する。		

大綱3.効率的な行政経営の推進

No.	26	整理番号	3-10										
取組項目	市民との協働のまちづくり推進体制の整備			担当部署		市民協働推進課（主） 関係課							
取組目標	市民との協働のまちづくり推進体制を整備する。												
取組内容	市民が主体的に参画できる協働の仕組みを整備する。 また、協働の担い手となる町会自治会や関係団体等の活動を支援し活性化を図る。												
取組年度	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
取組スケジュール ※年度ごとに取組内容を表示	市民活動推進委員会の意見等を踏まえ協働の仕組みについて検討する。	協働の仕組みを周知し活用を図る						
数値目標	-		-	-	-	-							
取組状況 ※年度ごとに取組の状況を表示	市民活動推進委員会を4回開催し、市民活動の支援や協働について調査・研究を行った。 また、町会自治会加入促進事業やボランティアによる日本語教室等の活動支援を行った。	市民活動推進委員会を3回開催し、市民活動の支援や協働について調査・研究を行った。 また、町会自治会加入促進事業やボランティアによる日本語教室等の活動支援を行った。	市民活動推進委員会を4回開催し、市民活動の支援や協働について調査・研究を行った。 また、町会自治会加入促進事業やボランティアによる日本語教室等の活動支援を行った。	市民活動推進委員会を2回開催し、市民活動の支援や協働について調査・研究を行った。 また、町会自治会加入促進事業やボランティアによる日本語教室等の活動支援を行った。									
取組成果 ※年度ごとに取組の成果を表示 ※財政効果額は、令和2年度決算額と比較した数値	市民活動推進委員会において、市民が主体的に参画できる協働の基本的な考え方や手順をわかりやすくまとめた「八潮市協働の手引き」を作成するとともに、提言書「市民活動支援センターの設置について」が市長に提出された。 また、日本語教室等運営助成金制度を新設しボランティアによる日本語教室に助成金を交付する等、団体の活動支援を行った。	市民活動推進委員会において、市民活動団体の活動状況や課題となっていることについて把握し、市民活動の推進に資するため「市民活動状況調査」を実施し、調査結果報告書が市長に提出された。 また、日本語教室等運営助成金を日本語ボランティア3団体へ交付し、日本語教室の運営を支援する等、団体の活動支援を行った。	市民活動推進委員会において、やしお生涯楽習館の運営における課題について把握し、多くの方が使いやすい施設となるよう検討した。 また、日本語教室等運営助成金を日本語ボランティア3団体へ交付し、日本語教室の運営を支援する等、団体の活動支援を行った。	市民活動推進委員会において、やしお生涯楽習館の運営上の課題を把握するとともに更に使いやすい施設となるよう大規模改修案について検討した。 また、日本語教室等運営助成金を日本語ボランティア3団体へ交付し、日本語教室の運営を支援する等、団体の活動支援を行った。									
取組達成度 A：計画以上達成 B：計画通り達成 C：計画以下 —：進捗なし	B	B	B	B									
取組における課題 ※取組達成度が計画以下、進捗なしの場合には達成できていない理由も記載	協働の周知に努めているが、協働する意識の醸成や協働する機会の充実などに課題がある。 また、長引くコロナ禍により町会自治会や関係団体等の活動支援・活性化に課題がある。	協働の周知に努めているが、協働する意識の醸成や協働する機会の充実などに課題がある。 また、長引くコロナ禍により町会自治会や関係団体等の活動支援・活性化に課題がある。	協働の周知に努めているが、協働する意識の醸成や協働する機会の充実などに課題がある。 また、コロナ禍以降、町会自治会や関係団体等の事業の再開への活動支援・活性化に課題がある。	協働の周知に努めているが、協働する意識の醸成や協働する機会の充実などに課題がある。 また、コロナ禍以降、町会自治会や関係団体等の事業の再開への活動支援・活性化に課題がある。									
次年度以降の方針	「協働の手引き」等を活用し協働の考え方の周知を行うとともに、協働する機会の充実を図る。 また、町会自治会や関係団体等の効果的な活動支援等について検討する。	市民活動の拠点であるやしお生涯楽習館の事業がより効果的に実施できるよう検討し、市民活動の推進を図る。 また、町会自治会や関係団体等の効果的な活動支援等について検討する。	市民活動の拠点であるやしお生涯楽習館の事業がより効果的に実施できるよう検討し、市民活動の推進を図る。 また、町会自治会や関係団体等の効果的な活動支援等について検討する。	市民活動の拠点であるやしお生涯楽習館の事業がより効果的に実施できるよう検討し、市民活動の推進を図る。 また、町会自治会や関係団体等の効果的な活動支援等について検討する。									